明治二十五年十二月二十五日發行

女鑑

第二十九號

東京國光社

女鑑第二十九號目次

北條時頼の母



女鑑

歳暮の辭

昨日といひ今日と暮らしてあすか川流れて早き月日なりけり」實に、此の回は、此の回はと思ふうちにも、いつしか春過ぎ、夏去りて、今年も、將に暮れなんとす。吾人が、本誌に向ひて、懷きし所の希望は、一にして足らずといへども、未、之を盡くして、以て愛讀諸孃の高意に副ふこと能はざりしは、自顧みて、慚愧に堪へざる所なり。然れども、幸に、本誌は、大方諸孃の協賛を辱うすること、日一日より多く、本年一月以來、發兌の回數を增し、今は、號數を重ぬること、二十九に及び、一回に數萬部を印刷するに至れり。是偏に、諸孃が、本誌に對する

誠忠に因らずはあらず。吾人の悅、何ぞ之に尙へん。陽春再來らば、吾人は、更に筆硯を呵して、諸嬢と文壇の上に相見え、與に提携して、我が國固有の女教を振作し、頽風を既墜に挽回せんことを勉めんとす。至誠至忠の諸嬢、願はくは、吾人の微衷を納れて、倍舊の力を賜はんことを希望す。

論説

女子教育の妨害を排す

細川潤次郎

本邦古來、名媛の輩出せしこと少からずと雖も、當時の教育方法は明瞭ならず。されども、大体男子の教育に隨ひ、漢學盛行の時には漢書を講じ、佛法隆盛の世には佛經を讀み、又和歌、和文流行の時には、和歌、和文を學ぶ等、其時世相應の

教育を受けたるものと推考す。然れども、當時は、今日の如く完美のものたらず。男子の教育すら、尙且、不完全たりしを免れず。况や、女子の教育に於てをや。維新後、文化大に開け、男子の教育隆盛に赴きたれば、女子の教育も之に伴へり。從て、其弊害も亦之なきにあらず。予、友人某の言を聞くに、或華族の子息、多年洋行をなし、學成り歸朝し、既に配偶を迎ふるの年齒なるを以て、學校教育を受けたる女子を希望す可しと思惟せしに、反て、學校に入らずして、家庭の教育を受けたる健康の女子を求めたることあり。此の如く、女子教育の人の爲に嫌厭せらるゝことは、必竟教育其物の罪にあらずして、教育の弊と云ふ可し。抑、女子教育の世人に擯斥せらるゝに至りしは、何故なるかと考ふるに、蓋し多少學識を有する者に在ては、自負の心漸々増長して、已に勝るものなきやうに思

かるを知るに足るが如きもの少からざるを以て、終に世人をして、女生徒の生意氣を嫌厭せしめ、遂に教育は有害のものと思はしむるに至りしなるべし。

總て、教育は、社會と背馳せざる樣注意せざる可からず。今日の教育、果して世に適せるや、否は、斷言し難しと雖も、社會一般の形況、稍鎭靜して、女子教育の弊も、蓋し、大半を除却したり。全國女子教育の隆盛に赴き、從て、就學者も日に增加するを見れば、世人の多數は、女子教育の有益なることを認めたるものにして、前說の如きは、極端の論と謂はざる可からず。極端の論に對しては、別に喋々辨明を要せざる可し。

又、或西洋人、久しく、本邦に住居し、學校醫學の教師として、能く、本邦の狀

態を知れる人あり。此人、本邦の女子敎育を論じて、或書に掲載せり。是亦、女子敎育に就て非難する所少からず。其説に曰く、日本婦人の敎育は、至極簡單を可とす。決して高尚の敎育を要せず。外國にては、婦人の敎育を盛にするは、止むを得ざるの理由あり。其理由は、女子と、男子と比較するときは、女子の數は、遙かに、男子の數よりも多し。此の如き勢なるを以て、女子は自然に剩餘を生じ、從て、財産に富み、或は容色に秀でたるものは、速に、配偶を得可しと雖も、其財産容色に欠くる所あるものは、高尚の敎育を受け、才識技能を以て、其不足を補はさる可からず。故に始めて、女子に高尚の敎育を受けしむるの必要あり。此の如くにして猶、配偶を得ざる者は、自活の道を講せざる可からず。是を以て、大學に於て、男子と同じく敎授する所あるに至れり。日本

は之に反して、女子の數は、男子に比すれは頗る少し。故に女子は、如何なるものにても、容易に嫁することを得可けれは、高尙の敎育は不必要なりと云ふに在り。今其數を考ふれは、女子の、男子より多きこと、英國にては七十五萬人、佛國にてハ十三萬人、普魯西五十四萬人、墺地利は六十四萬人、其他、白耳義、丁抹、和蘭等皆之に準せり。獨、女子の男子より少きは伊太利、北米合衆國等の數國に過ぎず。而して本邦の女子は、男子より少きこと四十二萬人なりとす。尙各國に付き、其詳細を示すときは、別表の如し。されは、統計上の事は、事實に相違無かるべし。然れども、之が爲、女子高等の敎育は必要なしと曰ふに至ては、女子敎育を妨害すること少からず。故に玆に辨明するの必要あり。

各國人口男女比較表

國名	總計	男	女	多數	千分比例	調査年數
日本	四〇、〇七二、〇二〇	二〇、二四六、三三六	一九、八二五、六八四	男 四二〇、六五二	〇、〇一四	一、八九九
露西亞	八五、三九五、二〇九	四二、九九九、三二四	四二、八九五、八八五	同 一〇四、四三九	〇、〇〇一	一、八八六
芬蘭	八、二五六、五六二	三、九七七、四〇六	四、二七九、一五六	同 三〇一、七五〇	〇、〇三六	一、八九〇
伊太利	二六、八〇一、一五四	一三、四七二、二六二	一三、三二八、八九二	同 一四三、三七〇	〇、〇〇五	一、八七一
北米合衆國	三八、五五八、三七一	一九、四九三、五六五	一九、〇六四、八〇六	同 四二八、七五九	〇、〇一一	一、八七〇
英吉利	三七、八八八、一五三	一八、三八八、七五六	一九、〇三〇、四四七	女 七五七、七六二	〇、〇二九	一、八九一
佛蘭西	三七、九三〇、七五九	一八、九〇〇、三一二	一五、二五二、一四四	同 一三〇、一三五	〇、〇〇五	一、八八六
普魯西	二九、九五九、三八八	一四、七〇七、二四四	四、二七九、一五六	同 五四四、九〇〇	〇、〇一八	一、八八六
波蘭	八、二五六、三六二	三、九七七、四〇六	四、二七九、一五六	同 三〇一、七五〇	〇、〇三六	一、八九〇
墺地利	三七、八八二、七一二	一八、六一九、〇一三	一九、二六三、六九九	同 六四四、六八六	〇、〇一六	一、八八〇
白耳義	六、一四七、〇四一	三、〇六二、六五六	三、〇八四、三八五	同 二一、七二九	〇、〇〇三	一、八九〇
瑞典	四、七八四、六七五	二、三一七、一〇五	二、四六七、五七〇	同 一五〇、四六五	〇、〇三一	一、八九〇
諾威	一、九八八、九九七	九五一、四九六	一、〇三七、五〇一	同 八六、〇〇五	〇、〇四三	一、八九一
丁抹	二、一七二、二〇五	一、〇五九、二二二	一、一一二、九八三	同 五三、七六一	〇、〇二九	一、八九〇
西班牙	一七、五五九、三〇八	八、六〇八、五三三	八、九五〇、七七六	同 三四二、二四四	〇、〇一九	一、八八七
瑞西	二、九三四、〇五七	一、四二七、三七七	一、五〇六、六八〇	同 七九、三〇三	〇、〇二七	一、八八八
和蘭	四、〇一二、六九三	一、九八三、一六四	二、〇二九、五二九	同 四六、三六五	〇、〇一一	一、八七九

元來本邦、女子教育の目的は、前説の如く好配偶を求むる爲ならんも、決して玆に止まらず。蓋し、教育は男女を論ぜず、普通教育は人間をして、人間たらしむることにして、文部省の設置あるも、亦、之が爲なる可し。女子教育を、普通教育の例外に置くの理あるべからず。又、女子は婚嫁して家を治め、子女を教育するに當りても、教育を受けたるものと、受けさるものとは、其間大に差異あるべく。且又、不幸にして、夫に先んぜらるゝことあるに於ては、能く家政を保護し、子女を教育し、兩親を養護し、其家をして、益々繁榮ならしめんこと、固より教育を受けたる女子に望むべくして、無教育の女子に望むべからず。且又、平日に在ても、其夫に代り一家を守るに於ては、各家生活の方法、多くは單純なるものにあらず。繁多なる帳簿記入あり。錯雜なる應接談判あり。此等に對しては、

教育の効甚だ顯著なるものなり。又、縁談の上より論ずるも、財産に富み、容色も悪しからずして、其上學識もあり、技藝もあるときは、所謂虎に翼を添へ、錦に花を加ふるの類にて、何事か之に過ぎん。若し又、財産容色共に十分ならざるも、苟も、學識技藝ありて、其夫の生活を補助するに足らば、決して、婚嫁の期を愆つことなかるべし。然らば、女子教育を非難し、或は不必要を論ずるの說、成立す可からず。往時封建時代の如く、士族以上は世々祿を受け、農工商の如きも各自一家の株ありて、唯世襲の財産を保持すれば、事足れりとするが如き時代にありては、女子教育の必要少しとするも、之と事替り、各人腕前の働に由りて、生活をなすの今日に在りては、女子は男子の片腕たることを忘却すべからず。余は、久しく此說を抱懷して、未だ之を吐露するの機を得ざりしが、今茲に好機を

得て、女子教育に付き、前説を辨駁し去て、力めて普通教育の妨害となるものを除去せんとす。

母のをしへ

秦　政　次　郎

人類の陰性にして、男に非さるを女と云ひ、女の男夫に嫁けるを婦と云ひ、婦の子を產めるを母と云ふ。所謂子ハ、多く其性質を父に承けて、之を母に得ること僅一分たるに過ぎず。譬へば猶、草木の地質に於けるが如し。今試みに、攝津なる天王寺村の蕪を採りて、種子を東京の練馬村に施すべし。其生ずる者、槩ね天王寺の色を減ずるも、質未だ變じて蘿となりしを聞かず。斯の如く、之を移すこと數次に至れば、其色僅かに黃水色を止むるも、其質竟に蕪たることを失はず。而

れども、其地質に化して、本色を變ずるは、亦免れず。之に反して、練馬の蕪を天王寺に種うるときは、其性其質、共に變更せずと雖も、其色漸く地質に化して、殆ど全く天王寺蕪となる若し。不幸にして鹵确磽瘠の地に移さるゝ時は、倏ち其地の悪質に碍げられて、或は曲欠し、或は荒髯を生じて食ふべからず。胎兒の母に育るゝ、亦斯の如し。若し夫れ母の、良地の美なるものより發生するときは、縱へ其父其種の醜悪なるにも拘らず、其子其蕪は極めて全良なり。嗟地質即ち母の良否は最も之を擇らはざる可からず。蓋其良は、往々天性に出づと雖も、又肥滋的培養、即ち教育の宜しきに是れ由れり。

性は善にして、之を父母より稟く。即ち天命なれども、母より稟くる者約ね寡し。情は悪にして、之を父母より遺傳せる者と、自成とより發生す。即ち遺傳自成の

兩分子より成立する者なれども、父より稟くると約ね寡くして、母の遺傳及び自成の分子、最も其多きに居れり。されば人類は、其遂初性を天に稟け、漸く父母の情質を遺傳し、且自慣成して、竟に已の情天の性に克ち、性情善惡始めて相混淆す。是に於て乎、敎育の要起れり。

孟軻人の性を以て善となし、荀卿之を惡となし、楊雄之を善惡混ずと云ひ、韓愈之を上中下に三分す。其說に曰く、性は生と倶に生じ、情は物に接して生ず。性の上なる者は善のみ。中なる者は導きて上下すべく、下なる者は惡のみと。就中孟子の說可なり。蓋孟子は、專ら性の天賦を論じて、情に及ばず。荀子以下は、情性を一視して之を說く。獨韓文之を分つと雖も、窮窘して三品に別てり。抑性は天稟にして私すべからず。情は父母の遺傳と、自成の慣成にして、天命に非ず。

此性情を心と稱す。故に揚子の論、之を得たる者の如しと雖も、未だ尙盡くさゞる所あり。

夫れ心は中なり。万慮を總包して、情其中に動く。中は忠にして、善良中心の眞性を云ふ。故に聖賢の心は、皆天性の良のみ。即ち情己に克たず。小人は之に反して、情を心となす。惟中人は性情を混じて心とせり。是れ今の中なり。今人の心なり。心の之く所、之を志といふ。故に古文、志に作る。志は意の擬度する所にして、賢聖君子の志は正事なれども、小人の志は私意なり。之を士心となすは、六法の會意字にして、正事の心を意味す。事は又士に通じ、士の義は天道を知る者の謂にして、志は素、正事士の心なり。故に小人の志を私意となす。

性は天命にして、自然の禀賦生の質なり。情は性の動にして、人欲なり。子思性

を以て天命となし、性に率ふを道といひ、道は須臾も離るべからず。離るべきは道に非ず。道を修するを教といへり。之を天命と謂ふは、人生自然の質は、天然固有なるを以て、賦命となし、推して之を天に歸せるなり。

凡そ人類の此世に出づるや、天性を以て身を終はる。聖賢君子の人鮮し。必ずや自己の情を慣成す。蓋天性は進み難く、人情はかはり易し。情の始めて萠芽せるは、先父母の遺傳に胚胎し、漸く長ずれば、漸く加はりて、竟に天性の善良に克ち、慣成して心となる。故に人心は私多し。之を匡濟して、其己に克たしむるは、唯教育の一道あるのみ。然れども、其遺傳と自成の私情多き者は、教育し難く、之を子に遺傳するも、亦隨て甚だし。所謂遺傳と自成の私情は、約ね其母に原因せり。

萬國女子の敎育に富みたる者、幾ど罕なり。是を以て、女子約ね私情多く、比するに小人を以てし、曰く女子と小人養ひ難しと。亦不仁ならずや。是れ其私情は、母が家庭の敎育に因するを知らざるが故なり。而して徒に男女同權論を說く者あり。是れ即ち嶺岳培塿を以て、平等なりと云ふに異らず。故に苟も女權をして、男士に同じからしめ、人類をして、天性を私情の己に克たしめんと欲せは、須らく女子の敎育に注意して、眞淳の母を造るべし。

（未完）

女子要言（第二回稿）

三輪田眞佐子

其一　女德

女子に最も尊ぶべきものは、美貌にある乎。否。昨日の紅顔は、今日の白頭なり。

何ぞ恃みとするに足らんや。況んや世には、秋の月、春の花、各女裝に勝り、以て人目を樂しましむるもの多きに於てをや。左れば才藝にある乎。否。凡そ才藝なるものは、金錢以て之を買ひ、機械以て之に代ふるを得るものにして、唯用をなすと云ふも、尊しと言ふべからず。然れども女德に至りては、女性に欠くべからさる資格にして、一時肉眼を欽ばしむる如き虚飾のものにあらず。亦手足の勞と位を同じうする如き卑劣のものにあらず。故に若し之なければ、女子として見るに足らさるものなり。吁之あれば女子、之なければ女子たるを得ず。之を尊きものと言はずして可ならんや。而して其の主なるもの、

第一、節操。夫節操とは、處女の時には身を神聖に保ち、一点の汚辱たりとも受けさること、奉天鄧氏の二女、嘗て群盗に迫られ、數百丈の深谷に臨む時、姉

曰はく、余寧死に就くも、身に不潔を受け、父母を辱むるに忍びずと。忽岩に投じて死す。而して妹も亦之に次ぐ。左れは如何に非道の獸賊さへ、之を見て大に驚き、之を捨てゝ去れりと云ふ。而して此の二女の如くせさるべからず。然るに現今の女子にして、斯の如きもの稀なるのみならず、甚しきは、父兄の干渉結婚は不幸の基なり、自ら配偶を擇ぶに如かずと唱へ、醜聞四方に渡る事實を釀ずは、女子の道にあらず。愼まざるべけんや。既に嫁しては、二夫に見えさる決心なかるべからさること、梁の寡婦高行が、夫死して亦嫁せず。時の國王其の美を聞き、再三行きて聘せんとするや、高行曰はく、婦人の義、一醮を改めずと。遂に刀を持ち其の鼻を割き、他意なきを示す。其の臣も之を聞き、大に其の志に感じ、號して高行と云ふ。而して此の婦の如くならさるべからず。且聞く歐洲にも、

昔より夫婦同体の說行はれ、餘程の理由あらざれば、決して離婚を許さずとかや。然るに現今の女子は、格別の理由もなくして、徒に離婚を求むる如きは、固夫の不義に由るものなきにあらずと雖も、亦婦道を重んぜざるに由るなきを得んや。要するに、人の一般動物と異なる所以は、野合及び乱配を道とせざる一點に存するものなれば、苟も女子たるものは、凛として氷霜の如き操行なかるべけんや。今女子の操行に就て、十分其の詳細を論ぜんとすれども、固より雜誌紙面の許さゞる所なれば、吾、故輔相岩倉具視公に聘せられ、其の女公子達を敎導するに當り、女子を蘭に寓し、賦して以て呈せし詩と、及び嘗て吾が塾生に示し、冬の半に庭上の殘菊の盛なりしをみて、感詠せし歌とを掲げ、玆を結ばん。

世の中にてらはぬ色を操にてこゝろ長くもにほふ白菊

楊柳青青滿路春　紛然桃李媚二芳辰一
何如君子在二幽谷一　不レ受輭紅十丈塵

輔相公吾が詩を見て、大に悦びて曰はく、以て余が女兒を托するに足ると。且曰はく、女子の嫁入道具は、貞操の心さへ備はれは、既に整ふものなり。故に天下女子の父母たるもの、嫁入の道具なきを以て、其の女の緣なきを憂ふるものあるは、愚の至りならずや。恰も女子に貞操備はれば、梅花の如く美なり。誰か之を愛せざらんやと。時に公、

玉だれの誰か手折りてかさすらん花も奥ある庭の梅が枝

と讀まれけり。

第二、父兄舅姑に孝なるべし。嗚呼、人誰か父母に恩なからん。而して既に恩

ある、之を酬いずして可ならんや。殊に女子は、男子に比して柔弱なれば、幼き時より寢食ともに、父母の恩顧を仰ぐのみならず、他日人に嫁するものなれば、現在の衣類より、未來の立世に至るまで、一として兩親の配慮を煩はすものにあらざるなし。其の稍成年に及び、山海の恩に報ずべき時に達するや否や、父母の膝下を離るゝものなれば、是非幼時の僅々たる年月間に、高恩の萬分一に對する孝養をなさゞるべからず。而して其の孝養の主なるものは、父母を病床に慰め、敢て山海の珍味を進むるに止まらず。品行を愼み、勉勵を以て鄕黨隣里の譽を得、而して能く父母の心を安んずるにあり。然るに世の處女を見るに、自ら客賓を以て女子の美となし、放恣を以て處女の分と信じ、反て父母より之に事ふる如き實相あるにあらずや。誠に戒むべきの極なり。一旦嫁する后は、夫に代はり舅姑に事

へ、勤勉以て其の肢体を養ひ、信實以て其の心感を安んじ、恰も家に於て、父母に事へし如くなすべし。漢の文帝の時、孝婦と云ふ寡婦あり。其の夫、軍營に趣かんとして曰はく、今や我が死生知るべからず。請ふ、汝、吾が老母を養ふか。婦曰はく諾と。時に婦未だ子なしと雖も、餘念なく姑を養うて、慈愛逾深し。偶其の母、取て他に嫁せしめんとす。婦曰はく、人に尊ぶ處は其の行にあり。而して天下、其の子のために婦を娶る所以のものは、其の老后の身を托せんとするに外ならず。左れば夫不幸の后、婦其の姑を養ふは當然の道なり。之を務めずして可ならんやと。少しも肯ずる色なし。爾來自ら紡績の業を取り孝養の資に充て、二十八年一日の如く、信實を尽くせり。而して天命至て姑死しぬ。而れども尚、終身其の祭祀を惰らざりきと云ふ。此等は婦道の標準として見るに足る。然

るに近來、歐米風を學び、新婦ハ舅姑と別居すべし。と云ふ議論をなすものあり。成程世に不敎育の老人ありて、殊更其の婦を困め、終始一家の風波絶えざる例なきにあらずと雖も、此の不理をなすは、なす舅姑の猛省すべき点にして、婦何ぞ之に關せん。只之を忍ぶは、婦人の道なり。婦人の禮なり。且彼の國は、富の程度高ければ、舅姑と別居するも、供養の資十分なれば、格別差支なしと雖も、我が國は然らず。是れ國情の異なるに由る。況んや人誰か老なからん。而して今日の婦は、明日の姑たるを免れず。故に婦の、今年舅姑に孝養するは、后年自分に孝養を受くる次第なるをや。若し婦と舅姑との別居を可とせんか。强壯の時、身骨を勞して、秋の木枯の老の后、見捨てらるゝものと言はざるを得ず。左れば人生は、いと無味なるのみならず、鳥獸の行と、何れにか差ある。吁天下の婦女、

此等に迷ふなくんば、國家の慶事之に過ぎず。

史談

北條時頼の母、

竹野節雄

安達氏松下禪尼は、北條相摸守時頼の母にして、賢德其の世に名高かりし人なり。時頼天下の執權となるに及び、禪尼時頼を招きて饗應せんとて、自小紙を裁ち、障子の破を糊ひてありけり。折しも尼の兄義景來り、此の樣を見て驚きいへるやう、かかる賤しき業を自したまはずとも、人に命せ給ふべし。且斑にあらんも見苦しければ、かく處々を補はんより之を新にするこそ、遙に容易くあるべけれ。幸我が所に、此の事になれたるものあれば、召して悉張替させ給へといふ。尼答へて曰はく、妾も、しか思はざるにあらず。されど總べて物は、破れたる所ばかりをつくろひて用うれば、えうなき費を省くことを得べく、少しく破れたる時に、つくろひおく時は、大破に至らずして止むを得べし。天下を治むるにも、此の志を以てせざる時は、測

らざる禍をひきおこすことあらん。今時頼新に執權の榮職を帶びたるをもて、この理を知らしめんとて、かくは殊更に、はからふなりといひけるとかや。天下を治むる道、儉約を本とす、尼は女性なれども、聖人の心にかよへり。かゝる家庭の敎育あればにや、時頼も儉素を專として、朝夕の食にだに美味を重ぬることなかりき。ある夜、叔父大佛宣時來りしかば、自酒を持ち出でゝ曰はく、獨り飲むは、卿とゝもに飲むことの樂きに若かず。憾むらくは、夜更けて下物なきをと。やがて紙燭を照らして厨に入り、殘醬を索め、これを下物として、終夜のみかはしたりといふ。時頼は當時の執權なり。求むる所何事か能はざるものあらん。さるに其の淡薄なりしこと、かくの如し。これ乃明君の名を殘したる所以なり。あはれ、世の中によき子を生して、善き事をなさしむるも、惡しき子を生して、惡しき事を爲さしむるも、主と母の心掛一つによることとなり。母たるもの、其の子を養育する上に於いて、愼む所なかるべからず。さるは北條氏が、陪臣の身を以て天下をまつりごち、九代の久しきに至るまで、其の業を墜さゞりしもの、時勢の然らしむる所ありしとはいへ、抑亦時頼等が、自へりくだりて、上を敬ふことと厚く、下を惠むことと深かりし德によら

すけあらず。さて其の時頴を生し立て、其の德を養ひ擧げたるは、そが母たる禪尼の力なりとせバ、其の子の善惡は、主と其の母の心掛一つにあることと明ならずや。あはれ、世の母たち、心して其の子を生し立てたまへかし。

河瀨波留子の傳

松野操雄

河瀨はる子は江戸の人にて、父を外記といへり。いとけなき時、母を失ひければ、父、後妻を迎へき。はる子は繼母につかへて、ねもごろなること、實母につかふるがごとく、つねに其のこゝろをよろこばしめけるが、繼母の身まかりし後は、其の生める幼兒どもを育しめぐみ、家事を理めて怠ることなく、勉めはげみけり。その後稻生恒軒に嫁きて、よくその身をつゝしみ、柔順貞操の聞、殊に高かりき。かつて舅姑は、大坂に在りければ、つねに消息して、四季のとひとぶらひ、いさゝか怠ることなかりき。その後、一家、淀に移りすみしとき、その身も江戸よりのぼりけるが、此の時舅は、已に身まかりければ、姑につかへて、いと孝養をつくしけり。はる子、性質奢侈をにくみ、儉素をこのみしかど、人の爲に益あることには、いたく力をつく

して、助けすくふを樂とせり。その婢僕をつかふにも、慈愛を專らとして、恩惠を加へしかバ、皆よろこび仕へけり。また女のなすべき業にたくみにして、裁縫補綴のことゞも、いさゝかも人手をからず、みな自らつとめたりき。はたよみかきの道にくらからねバ、日々往來の書信より、ものゝとりやり、及び衣服器物の調製まで、委らかにものに記して、つゆ遺すことなし。かくてはる子母をうしなひしは、五歲のときにて、その事蹟を、くはしう知るよしなきをうれへ、より／＼人に問ひ質しなどして、略其の世系の始末、及び性行內治のあとを知ることを得、これを書きしるして、七卷の書となしき。凡そ婦女たるものゝ、父母舅姑に事ふるさま、修身齊家の道も、こと／＼くこれに具はれりといふ。かゝる婦德をそなへければ、その行に至りても、ものごとに愼ふかく、よく內ををさめて、夫をたすけ、はた祖先の祀をおこたらず、忌日にはかならず、供饌香花など、みづから之をとりまかなひ、時として珍づらしき果など獲ることあれバ、必ずまづ、これを祖先の靈前に供へき。また私の親族の忌日には、こゝろに悼み愼むまでにて、之を祖先舅姑のまつりにひとしうせず、常に他に嫁けるものは、たれもかくすべきものなり、といへりしとぞ。平

常小學の書を好み、日毎にこれを子女にをしへて、勵みならはせ、其のつねに交はる友どち、賢きものなれば、かぎりなくほめたゝへ、しからざれば、之をいましめなどして、遠からしめしといふ。元祿八年、年七十七にてみまかりき。あらかじめ己が死期をしりて、あと〳〵の事ども、おちなく記しとゞめ、又その異母の妹、及びうま子には、書をのこしてわかれをつげ、その中にも、修身齊家の肝要なることゞもを記しつけて、これに敎へしなど、まことに婦女たるものゝ、龜鑑ともいふべくなん。

家政

育兒小言（二十八）

武谷水城

訓誡の事

小兒を訓誡するには、亦總て、道理と眞實とに依り、其他の方便を用ゐるべからず、就中、最も害あるものを、俗の所謂折檻と、威嚇との二と爲す、折檻とは、小兒命

に違ふか、若くは良からぬ事を爲しゝ時、手を下して、恐嚇を行ふ事にて、固より野蠻の所業なり、されば、此二のものは、畢竟、訓誡の性質を逸して、其範圍の外に屬するものにして、(其意は、訓誡の旨に出るもの、或はあるべきも、)中以上の家には、無き事なれども、中以下の家には、間々ある習ひにて、此折檻に依て、行爲思想を制せられたる小兒は、恰も、路傍に生ふる嫩草の、馬蹄に蹂れ、車輪に敷れ、芽を折られ、枝を挫かれ、彎屈畸形の姿と爲りて、終に成長する能はざるに齊しく、事毎に、此く爲さば、又折檻を蒙らんか、呵叱せられんかと、一言を吐き、一事を行ふにも、常に戰々兢々として、安んせず、活潑進取の氣象を喪ひ、心身委靡して、自働力なく、所謂「チヂケ」の性と變じ、虛僞非行、百の不正の因と爲り、或は腦病を誘起して、不具と爲り、終に世の廢人と爲り了るべし、されば、斯る折檻と、威嚇とに仍りて、柔順に爲れる小兒程、世に不幸なるものは無く、特に、女兒にありては、其害一身に止らず、其兒成長して、幸に從良する時は、其害子孫に貽るべし、其故は、己の幼時に顧みて、折檻威嚇は常の事の樣に心得、子女を持て後は、亦不知不識、自然に殘忍の取扱を爲し、此くして、子孫に惡家風を遺傳するに至るべけ

れバなり、少し憚ある事柄にはあれども、玆に或者の噺を假り來て、其一例を擧げんに、幼時妓家に人と爲りしもの、從良して後、己の實子にまれ、養子にまれ、十の七八迄は、殘忍の取扱を爲すもの多し、然るに、己れは之を以て、更に殘忍の事と思はず、是れは、自身幼時より、殘忍の取扱に逢ふを常の事と思ひ居れば、己れ人の母たるの日、亦小兒を殘忍に取扱ふを、尋常の事と心得、之を爲して自ら其非を知らざる也、されば、折檻の内に成育したる女子は人の母と爲り、其子を成育して、人と爲す事能はず云々、是は固より、無教育なる賤業者の事にて、玆に引例するは、憚無きに非るも、他山の石ありてこそ、玉は益光あるなれ、石の醜きに鑑みて、玉を磨くを怠らずば、石も亦光を添ふるの資と爲りなん、況や、石其物も、亦等しく、同胞界裏の一物にて、磨かバ光あるべきをや、

因に云、繼母子といふ事、宗敎國には無き事なれ共、我國支那の如き、族制根據と爲りて、發達したる國には、古來よりある事にて、其間の美談も少からぬ事なれども、半は亦、聽ぐるはしき事あり、抑、血肉を分けずと雖、人の親と爲り、人の子と爲る、猶夫と爲り婦と爲るに等しく、佛氏の所謂、因緣ありて然るもの、

且、人の幼きや、母に怙らざれば、生活する能はず、成長する能はず、今、寒暖を辨せず、東西を知らずして、其所怙を喪ふ、人生の不幸、世間の愛憐すべきもの、此上のものは非らじ、然るに、後の怙みと爲す處のもの、眞情以て之を迎へず、甚しきは、敵手に委したるが如きものあらんか、人は此生に再生を受るものに非ず、人間此上の不幸や有るべき、此上の罪障やあるべき、「雪の日や彼れも人の子樽拾ひ」、とは高雅の調あらざるも、萬物の靈長たる、人間天賦の眞情は、此中に盡ぬ、白川樂翁公の歌に、「厚衾重ねても猶深る夜に道行く人の聲ぞ聞ゆる」とあるも、同じ心なるべし、他人猶然り、況や、深縁ありて、母と爲り子と爲りしものをや、又況や、綠兒の心曇りなき事鏡の如く、身柔かなる事、春草の芽の如く、善惡是非の差別を知らず、我を母と呼び、我を力と怙むをや、惡魔に非ざるよりは、誰か無慈悲を加ふるに忍びんや、されば、人の子の繼母たるもの、人間觀子の眞情を解し、無我なる小兒の心と境遇とを想遣りなば、寧、油然として、生子に優る可憐の情の、生ずるもののあるべきを信ず、人の母たるもの、己が所生の子と雖、之を愛み、之を育する義務は、子、夫に對し、家に對し、又、國家に對

して、負ふものにして、決して、私情に依るべきものに非ず、況や、己の所生に非ずして、深緣に依りて、己れの子と爲り、己れ親と爲れるに於てをや、其子、夫、家、國に對して、愛育の義務の、更に重くして、大なるものあるを、ゆめ忘るべからざるなり、

次に、小兒を訓誡するには、亦決して威嚇を用ゐるべからず、威嚇とは、目を張り、聲を高くし、若くは種々の方策を用ゐて、恐嚇爲す事にて、決して、小兒を心服せしめ得べきものに非ず、初めは、いたく恐を爲すも、度重なる時は、漸くにして之に慣れ、終には常の事と心得、表面には畏れ服するが如きも、中心少しも畏れ服せざるのみならず、或は却て輕蔑の意を生じ、或は抗抵の心を生じ、甚しきは怨望するに至るべし、宋の程頤といへる學者、不孝の事を論じて、半は、父母自ら敎へて、不孝の子たらしむ、と言ひしは、旨ある言と謂ふべし、

之に反して、平素溫柔にして、口數寡く、慈愛の情に富める母親の、用ゐるべき時に、威嚴を兼用ゐて、懇に訓誡するものは、小兒心に感服する事深く、中心服膺して忘れざるべし、

料理法（九）

待月莽

宗及餅の方

一 粳米粉七合、餅米粉三合、常の團子のやうにこね、かまぼこの如くいたし、米の粉一升、砂糖六十目入、それをよくこね合、二時ばかりむし、能さまし、切て出す、但山の芋の皮を去り、中へ入てもよし、

油餅の方

一 餅米粉一升、粳米粉二合、砂糖八十目、右をたれ味噌にてこね、細く丸め、中へ山椒を入、あぶらにて揚てよし、

蜀椒もちの方

一 山椒細くくだき、目方一匁、上白米一升、味噌三合、右よくすり、白砂糖一斤もみ合せ、みそにてこね、蒸して臼にて搗、餅の粉をかけ、延して切る事、

椿餅の事

一 大唐餅米、水澄はせによく洗ひ、晒の袋に入、湯煮をしてやはらかになりし時、袋のまゝ板の上にて、れん木にてよくたゝき、袋より出し、糸にて切候事、但道

明寺干飯あをにても出來るなり、

燒餅の方

一粳上白米一升はたき、ふるひすいのふにてこし、寒ざらしの粉一升、是又ふるひ、右水にてこね、小豆をこし粉にいたし、砂糖を入燒候事、但重箱なぞへ入、布をしき、幾重にてもあたゝか成うち、布一重、餅一重入、むし置候事、

五月餅の方

一粳上白米、水にて三度洗、ざるへ上、よくかわかし、臼にてはたき、すいのふにてふるひ、水にてこね、玉子位に丸め、また平に押付むし、臼にて搗、いく度も引のばし、糸にて切、ならべ置、蓬を入るゝには、其蓬を、藁の灰汁にてゆで、水にさらし置、餅よりまへに、よくつき候事、蓬入ばすこしかたくこね候事、

麸もちの方

一うどん粉一升、白砂糖一斤、酒一合位、右よく交合、すり鉢にてすり、蒸籠へ布をしきむす、よくさめてのち切、

卷餅の事

一うどん粉へ、しろ砂糖を入、水にてどろ〳〵にこね、焼なべに、すこし油を引、あつさ二歩位に焼、へらにておこし、焼たるは別に置、また右の通にて焼、黒ごま榧などを入、先に焼たる分を、二枚重ねにして、両方より少し焼、きり候事、

巻餅の方

一うどん粉に白砂糖を入、中へ何成ともかやくを入、小口よりだん〳〵巻しめ候事、

あん團子の方

一常の團子の如くこね、中へあんを入むす、味噌あんもよし、

麩のやき餅の方

一ふすま一斗、鹽、中蛤貝に一盃入、水にてこね合、一夜置、水をすこしまた入、もみ合せ、布の袋へ入しぼり、常の如く焼なり、みそ、山椒、くるみ、白ごまなどすり、あんの中へ入てよし、

高麗麩の焼やう

一ふすま一斗、しほ中蛤に一盃、焼やうまへのとほり、木くらげ、生が、椎たけ、黒ごまなど煮しめて、あんに包入てよし、

葛焼の方

一葛半盃、水一盃半、白砂糖十三匁、しほ少し、右ねり合せ、葛の粉にて取、鍋にてそろ〳〵と、炭火にて焼候事、但一盃とは汁椀の分量なり、

笹粽の方

一粳米白一斗、餅白米二升、水にかし、よくはたき、絹ぶるひへかけ、砂糖半斤交、黒砂糖にてこね候を、筋に付搗交、くま笹の葉に包、巻立むし候事、

朝日奈粽の事

一大唐餅米、上水にて三度程あらひ、椿の灰汁に二時程つけ置、あげて蒸し、また蒸籠へ灰汁を打、笹の葉にても、まこもにても巻、其後に本の木の枝葉ともに煮出し、その汁にてざつとゆで、水にひやし、つるして雫をたらし候事、但椿の灰取りやう、枝葉とも火にて焚、白灰にいたし、疏へわらを敷、右灰を入、煮湯をかけ、灰汁にいたし候事、

看護法捷徑（六）

三笠舍主人

（七）浴法

一 浴法を、全身浴と、局所浴との二種に分つ、全身浴とは、總身を浴湯中に沒入するものにして、（日常行ふ所のもの）、亦、單に身心の爽快を取る爲に用ゐると、治病の爲に用ゐるとの、二樣あり、局所浴とは、体の一部のみを浴する法にて、全く治病の目的にのみ用う、其浴する部の異るに從ひて、半身浴、臂浴、手浴、足浴、（一名脚湯、）等の別あり、

二 浴湯の温度の異るに從て、浴法に亦左の名稱あり、

寒水浴、列氏十二度、乃至十六度、川水或は井水の温度に略同じ、
冷水浴、列氏十七度、乃至二十度、
微温浴、列氏二十一度、乃至二十四度、
温湯浴、列氏二十五度、乃至二十八度、
熱湯浴、列氏二十九度、乃至三十二度、

此中にて、尋常用ゐるものは、温湯浴にして、外の四種は、病氣の性質、狀况、に

より、醫士の命に依りて、臨時用ゐるものなり、

三　病の性質に依りて、浴湯中に各種の薬を加ふる事有、全身浴、諸種の局所浴、共に之を用う、其薬品の異るに從ひて、硫黄浴、食塩浴、鐵浴、加里滷浴、芥子浴、等の名あり、

浴湯中に薬を加ふるには、醫士の命に依り、最初薬を布嚢に盛り、先、別の器中に侵出し、入浴するに臨て、浴湯中に加ふべし、

四　浴湯の温度は、總て醫士の命に從ひ、撿浴計と名くる、長き、寒暖計にて、測り定むべし、

五　全身浴は、重病にて止を得ざるものゝみ、病室中にて浴せしめ、其他は浴室にて浴せしむべし、浴室は、適宜に暖め置き、病者をして、寒冒せしめぬ注意すべし、疥癬、其外傳染の恐あるものは、必ず別に浴槽を設くべし、決して共用すべからず、

六　重病者を入浴せしむるには、先浴湯の温度を測り、浴槽中に褥布を敷き、就褥の時の如くに病者を保持して、除かに浴槽中に安置せしむべし、

七入浴時間は、温湯浴に在ては、通例、十五分時を超ゆべからず、又寒水浴及熱湯浴は五分時、冷水浴は八分時、微温浴は十二分時を超ゆべからず、皆醫士の命に依るべし、但、病状に依りては、温湯浴半時間以上の入浴持續を要する事有、此時は、厚き毛布にて、患者の首以上を出して他は皆之を被ひ、湯の冷るを防ぎ、又時々患者の身に觸れざる樣に、新に温湯を加ふべし、

患者浴の中眩暈し、若くは疲勞の模樣ある時は、適宜に入浴時間を短くし、珈琲若くは葡萄酒等を、適宜に與ふべし、殊に衰弱せる患者には、浴中に與ふるも可なり、

八出浴する時は、直に浴衣若しは綿布にて、手早く總身を拭ひ、速かに衣服を着せて、臥床に復せしめ、十分に衾を被ふべし、

九入浴は、毎夕若くは毎朝夕に爲すべし、空腹の時、幷に食事前後十五分時は、入浴すべからず、又勞働後直に浴すべからず、

十寒水全身浴は、熱病、特に窒扶私に行ふものにして、醫士の目的に依り、熱を下降せしむる爲に用ゐるものなれば、諸事嚴に醫士の命に從ひ、少の誤なきを要す、

浴法は温湯浴に異ならず、但、浴後は必ず体温計を以て体温を側るべし、

十一 熱水浴は、發汗を促す爲に用ゐるものにして、又一に醫士の命に依るべし、浴法は持續温湯浴に同じ、

十二 半身浴は、病者盤中に坐して、水面臍部乃至心窩に達するを度と爲す、尋常の浴槽を用ゐるも可なり、入浴の法、注意等、總て全身浴と異ならず、

又、臀部のみを浴せしむる法あり、坐浴と云ふ、之れには、特別の浴盤を要する事なれ共、通例は半身浴を代用す、

十三 臂浴、手浴は、創痍、若くは局部の焮衝等に行ふものにて、其症狀に依り、温湯、冷水、若くは藥湯を用ゐる事有、皆一定の浴盤あり、已を得ざる時は、尋常の小盥を代用して可なり、

足浴亦脚湯とも云、温湯に限るものにて、常の温湯の外に、食塩、芥子末、等を加ふる事あり、水面、腓腸の上部に達するを度と爲す、多くは夜間臨臥時に行ふ、之れには足浴盤を用ゐれども、此器なき時は、尋常恰好の桶を代用す、

十四 以上掲しものを、尋常の浴法と爲す、此外に猶、灌水浴、雨浴、蒸氣浴、熱氣

浴、等あり、

十五 灌水浴とは、病者、空槽中若くは微温湯を盛りたる槽中にあり、看護者は、浴槽の側に設けたる臺上に立、病者の頭部、脊部、等醫士の示命したる部に冷水若くは微温湯(病症に由て一樣ならす)を射注する法を云、水桶の高低に依りて、射水の力の强弱を酌量するなり、

十六 雨浴とは、一定の裝置を用ゐ、冷水若くは温湯を雨狀と爲して、劇しく射注する法なり、歐洲各國には、常浴(多くは冷浴)にも、多くは此法を用ゐれども、本邦には用ゐるもの少し、

十七 蒸氣浴及熱氣浴は、共に一定の浴室の構造を要す、本邦にも、從來此浴の設けある所あり、只洋式の如くに構造完全ならず、共に病者の大發汗を促す爲に用ゐるものにて、浴後は十分に身を温包するを要す、(歐洲にて、蒸氣浴を一に魯西亞浴と云ひ、熱氣浴を羅馬浴と云ふ)

學園

女子書牘文論（承前）

目黒和三郎

以上只對者に就きて、その名宛の書きかたを示せること、普通の上の一わたりの事のみ、この對者の事につきては、猶いふべきこといと多し、今その要とあることゞもの大略を說くべし、この對者につきては、他人の上の上中下、又緣屬の上の上中下の差別あり、他人の上の上中下とは、例へば貴人及び師傅などは、その上に當れるものにて、吾より尊長なるものは、凡てこの部に入るべし、而してこの上の者に對して先方を言ひ現はすには、御前には、あなた樣、御前樣、又は師の君など稱ふべく、他人の良人などには、御良人樣、或は何となく御主人樣など書くべし、又尊者の子男子女などを稱する時には、御子息樣、若君、御孃樣、姫君などにて善かるべきなり、次に吾と同等の地位にあらん人には、御許樣、そなた樣などが普通の例あれども、婦人は殊に禮に過ぐる位を以てよしとあせば、上の部にいへるものを、うつし稱ふるも妨げなし、此はよくその時、その場合を心得てなすべきなり、吾より目下の者には、唯そなた、又は其許などにてよからん、但下樣の者なりとも、輕侮の言語等は、必あるまじきこと也、扨又次に緣屬の上中下は、父母兄姉等には、凡て上の字を用うる

を妥當なりとす、例へバ父上、母上、兄上、姉上など、これに樣を附してもあるべし、父母を並稱する時は、御兩親と唱ふべきか、他人の父母兄姉及弟妹などには、首尾に、御字と樣字とを附して、決して名をバ書かざるをよしとす、尤二男三女とやうに、排列の順序あらん時には、御弟何君、御妹何君、とやうに云はんも致方なきことなり、妻より自分の夫に對する時は、貴人の例に倣ひて、御前樣、あなた樣、若くは旦那樣などかき、その書面の總の名宛の處にも、名前などは、決して書くまじきことにこそ、世には、わが夫に宛つる書面の中の名宛に、仰々しく姓名をかくものまゝあり、此は親の情よりいはんも、事更他人めきて、却りて失禮のことにぞある、返す〴〵も、良人の姓名をかくべからず、わが良人の名を書くことは、他人に對して、わが夫のことを物語る時に限るものぞと知るべし、

右にいへる旦那樣といへることは、もと佛語とかいへる說あり、又こは主從にも通用せる詞なれども、多く今一般に、夫妻の間の稱語ともなり、さ程卑しき詞にあらざれバ、玆に擧げたるなり、取舍のほどは人々にまかす、

わが子に對する書き方は、御身、御前、そなた、其許等、何れにてもよろし、又わが弟妹

へのかきかたも、これと全じにて大差なかるべし、他人に對して、自分の子弟の事を認る時には、弟何々、妹何々、伜、娘、又は一郎、二郎等、その排列の順序もてかくも妨げなし、

右の外に、猶いと多かめれど、そは準へて知るべきなり、

第八　書式の事

書牘文の品位を備ふることとは、前にいひぬ、既に品位の、消息にかくべからずとせば、書式の事は、尤注意すべき事なり、そは書式は、品位の最も大なるものなればなり、さはあれど、通常心知りの人々への消息、又は急遽草々の際などに當りて、いと嚴格に構へたらんは、物笑の種ともなり、將世運にも伴はざることとなれば、心すべき事なり、是レ正式と、略式との區別を生ずる所以なりけり、今左に、その正略の事につきて述ぶる所を見、大要をさとりねかし、

男子の、寸楮拜呈とはじめにかき、草々頓首と終りに書くは、これ書牘の首尾なり、女子の消息にも、この首尾は、必あるべき事なり、一筆申上候とはじめにかき、穴かしこと終りにとぢむる、これ則首尾にて、この首尾は、正略の區別なく、必用う

べきことなり、首ありて尾なく、頭ありて足なきは、人畜の上にも、不具とて卑むめり、又實際首頭ありて尾足なく、尾足ありて首頭なきものはあらざるなり、此と全ト理なれば、首尾丈けは、正式略式に係はらず、必かくべきものと思念して可なり、

女服考（第八稿）

有佳齋

雅亮裝束抄、わらはのさうぞくの寸法、かざみしり一丈五尺、前一丈二尺、ゑり一尺にして、三寸を出して帶にす、おほくびのすそ六寸出して、廣さを下にす、前よりおほくびはかみひろにすべし、袖のひろさ二幅にて、二尺一寸、くびのたかさ二寸、くびのながさ三尺、かりぎぬのくびのやうにさす也、せよりくびを出す、はたそでおもてばかりをあはして袖にす、うちたれ二尺三寸、

首書云、仰云、なはし袖とは、袍直衣などは、はた袖をうら合せて、内へいれてとづる也、是をしかいひたる也、雜要抄の童のかざみの裁縫、當たる所にも、端袖は、男の表衣の樣に、面を二陪に中折まで付之とあり、うちたれとは、袖の上

の折目をとりて、引きたてゝ垂たる程を云ふ也、袖何尺といへバ、たち切尺にまちがへバ也、うちたれ二尺三寸は、たち切には四尺六寸なり、

齊云、汗袗のゆだちと云ふ事あれど、賭弓の時、或は勝樂の風流の時の事にて、爰に不用なれば記さず、

貞丈雜記装束 細長の事、童男童女共に幼なき時は着用せらるゝ也、源氏水源抄に、狩衣のくびかみの様にたてゝ、三はたバり也、身一幅右二幅たさして、三はたばりさ云、組にて紐をつくる也、延慶四年、園大曆云、御細長御身長四尺五寸、御身廣六寸五分、御大頸上四寸三分、下四寸七分、御袖引立、引立さは、袖一の長さなり、尺七寸、御袖弘八寸、又公賢公日記云、細長身一幅、袖左右各一幅にして、身の長四尺四五寸、袖の長一尺六七寸の由みえたり、

服飾漫語云、細長の事、二つあり、女房のには、袿の上にきる物にて、小袿の如く



武家装束着用圖所載
細長　胸紐紫組緒

にて、おはくびのなき物也、童の裝束に細長といへるは、陵王落蹲の袍のさましたる、水干の樣に、衿に長き紐付たる也、女房の着用する細長は、おくびなき也、幼童の時男女着用する細長は、おくびあるなり、此差別あり、

拾芥集、

文政九年、日野大納言殿へ、毛利少輔入道御奥方(日野殿の御姉)より御問合ありし、答書の内

細長の事、形をさし上候、くびかみ、とんぼうがしら有之方は、高倉家の古形、應永頃の抄物に御座候、長五尺、一身に候、袖たけ一尺四寸ばかり、幅一はゞ、一はゞのうちより、くびかみのきれをいだし候、くびかみ高さ、一寸をひも、えりのめひものすゑを、五たんに蜷結にして、細長よりも、長く五尺五寸ばかりたれ申候、くびかみにも、うらをつけ候うしろにそらぬ



伊勢家祝書所載
かざみを着たる圖
こし帶ひとへ廻り狩衣のこし帶の如しかざみを着とゝのへてのち上かへ下かへを左右の脇の下よりうしろへ引きのべてひく也

ひの糸御座候、ゐりかたをきりあげて、それをきりはなたず、前へはそくたち下して、うらおもて共に、くびかみのうしろへ、ひらくといたし候、小児の着物たちはづし無樣に致し候、色は松重ねにても、何にても、宜しく、地表はおり物にても宜しく、裏は平絹に候、單は白のあや、細長は何色にても、單はいつも白のあやに候、仕立常のひとへの通り、寸法細長の通り、袖のはし一寸づゝ、細長の袖口より出候へば、よろしく候、



伊勢家祝書所載細長着たる圖
こし帶かざみのおびに仝じ

とんばうがしら無き方の形、當時用うる形に候、長さ四尺一寸五分、袖長一尺九寸、表白龜甲縫、又は生絹、胡粉にて松竹の繪をかく、又は白練きぬ、給同上、裏平絹云々、

漫錄

女誡和解

女誡和解は、舊近江宮川の藩主、堀田豐前守正穀朝臣（今の子爵正養君の祖）の著す所にして、則ち曹大家の女誡を通譯せしものなり。清人陳宏謀嘗て女誡を評して曰く、大家身都貴冑、博極群書、完節撫孤、復能爲兄上書、爲兄續史。時皇后諸嬪、皆師事之、誠巾幗中丈夫也。今觀其所以誡女者、始之以卑弱、終之以謙和、大要以敬順爲主。絶無語及於外政。則女德之所尚可知矣。至近世女子、好華飾趨巧異、庶幾乎以四德爲詬病。今世論德言容功、乃在此不在彼。尤可謂對症良劑也。懲驕惰於未萌、嚴禮法於不墜。貴賤大小、莫不率由。以是爲百代女師可也。と、其古今女教第一の書たるとは、又言を待ずして明なり、而して此書亦講述頗る懇摯、詞曲にして暢び、意婉にして切に、勤々懇々、語々切至、本末兼該、徹上徹下、法るべく戒しむべきの事、委曲詳盡、纖悉遺さず、之を原書と與に傳へて、蓋し百世不磨、凡そ女子たる者、日夕展誦、悉心玩味、事に隨て體認せば、亦以て居室の道に愧なきとを得ん、予其の提撕の厚きに服して流布の遠

らざるを惜む、乃ち之を貴社に送て、女鑑の餘白を塡め、以て其の傳を廣む、

內藤燦聚識

附言　本文は次號より掲ることとし、今は先づ松平定信侯、堀田正敦侯の序、及び正毅朝臣の自序を錄して、以て作者の意のある所を知らしむ、

女は、　なく儀なく、事饋食の間に有とはいへど、これによて、かの治をなし、乱をなすためし、少なからずなむ、されど治をもとむるひとも、たゞ閫外の人にのみ心ありて、內治のことを心とする人なきよりして、かしこき君といふべきほどの人も、つひにはその爲に世をみだし侍る類ひぞ多き、宮川の君これらのことを思ひ給ひて、かゝることなしたまひしぞ、いともすぐれ給へることに、人もひひ侍りける、その双帋のはじめに、ことかきせよと、せめ給ふにぞ、友がきのへだてなき中に、何かといはむよしもなく、このよししるして、そのせめをふさぎ侍るのみ、

左少將定信

文化九年

おほよそよろづの物、對偶わらざるはなし、ひさかたのあめにしては、日といひ月といひ、陰といひ陽といふ、あらかねの地にしては、をとことといひをうなといひ、剛といひ柔といふ、かみに陰陽のことわりあれば、しもに剛柔のみちあり、道あればまた敎なきことあたはず、しかはあれど男の國をたもち、天がしたをまつりごつにいたりては、三史五經をはじめ、からにもやまとにも、かきしるせるふみども、いとさは也、女の身ををさめ、をつとにつかふる敎なむ、世にすくなかりけ

る、ふるきさうし物語のたぐひ、これかれいひおけるものあれど、すき〳〵しう、みやびたることおほく、よむもの心をもちひざれば、一を諷し百をすゝむるとかいひけむそしりをまぬかれざるのごとし、ひとのくにゝも、女誡閨範などいひて、みるべきものなきにしもあらねど、をとこもじにかきたれば、女のみむには、さとしがたきふしぶしぞ、おほかめる、ふせのかみ正毅朝臣、つねにこれをなげき、われあまたのをんなこもたれば、身ををさめ夫につかふる道ををしへむとおもへど、ふるき其ことわりいひつゞけむも、わづらはしく、はたうるさくやあらむ、まづかの曹大家が女誡を、かんなにやはらげ、したしきかぎりのいましめにせばやとて、みづから筆をとりてかきつらね給ひつゝ、つひにひと卷とはなしたまへり、げに深窓にやしなはるゝ姫ぎみ、後宮につかふるこたちも、このふみをみて、能く陰陽のことわりをさとり、剛柔の道をもわきまへなば、をとこをうなの中も、月日のくもりなきがごと、やみをてらし、ひかりをそへむ事を、ねがひ給ふにてそあらめ、正敎も同じ紀の川のながれなれば、このあらましをしるしてよと、こはるゝにまかせ、はかなき水莖の、深さ淺さをいはず、たゞ朝臣の、いにしへに心をやりて、今におもひをわづらはすの、せつなるを、人にもしらせ、世にもつたへむとて、其のゆゑよしをいふ事しかり、

曹大家女誡を和解せるよしは、黄義剛朱子に問ていはく、女子もまた敎あるべし、孝經のほか論語

のごとき　明白のものをとりて、これを敎ること如何、答ていはく、曹大家の女誡、温公の家範もまたよし、となり、余此言にしたがひて、女誡七章を和解して、吾家の女兒、および左右の童女に敎諭せむとし、其稿殆ならんとす、或のいはく、大家の女誡は、明暦中某なるものすでに諺解して、梓上せりと、よつて、其書を閲るに、女四書と題し、唐の陳邈の妻鄭氏の孝經、宋の若昭の女論語、明の仁孝皇后の內訓、および大家の女誡を載たり、されどもたゞその大意のみをしめして、一書の旨趣をつくさず、かつ女論語を大家か作るところとするも、幾杜撰をまぬかれず、また乾隆年間に鐫ところの、清の王相が集注の四書とも異なり、集注の四書は女論語、內訓、女誡および王節婦の女範を載す、（節婦は王明の母なり）某の諺解せる四書は、別に所見ありやいぶかし、今こと〴〵くあらため和解せんと定れども、撰修の餘暇乏しけれバ、女誡のみを和解し、句ごと章ごとに、その義理を述さとし、かつ數本を合校して、字義の是なるものにしたがひ、其の辨を卷末に綴り、吾女兒および左右の童女にうつしあたふ、

時は文化九年歳壬申に次る正月元日

皷文堂に於て　正數しるす

水戸藩農家心得　さうする寄送

一父母を大切にいたし、目上のものをうやまひ、目下のものへなさけをくはへ、家內むつまじく致し、年よりをバ、しんるゐ、他人によらず、

つねぐ大じにいたし、はなしをもうけたまはり可レ申事、

一朝おきをいたし、もつはら農業を勤め可申事、

一けんやくをまもり、吉事凶事につきても、手がるもつばらに可レ致事、

一育子の儀は、時々御ふれになり候通りをまもり、その外何によらず、御ふれに成候事は、家内一同にも申きかせ、かたくまもり可レ申事、

一ばくえき、わるあそび、幷大酒、けんくわ口ろんいたし候事、かたくつゝしみ、一村むつましく可致事、

一去申年の大きゝんにて、かんなんしんく致候事を、必わするべからず、又子々孫々へも、申つたへ可申事、

一むぎ、あは、ひへを多く作り、面々たくはへ置可レ申事、

一くず、わらびの根は勿論、かてになり候品々は、何によらず日々に用ひ、こくもつを大せつにいたし可申事、

天保八年酉九月

右農家心得は、水戸藩より領内村々へ、訓令せしものなり、明治十七年五月、予農政に關する古文書を探り求め、茨城縣下に巡歴して、行方郡玉造村大場惣助の宅に到る、同家は永祿年間の建築に系る舊家と稱し、其厨壁煤塵の中に、此書を貼付してあり、惣助これを撤して予に贈れり、此書僅僅たる數語、亦能く勸農の要領を得るものと云ふべし、全利堂中村延次郎、之を搨本となし、世に

公にせんと請ふ、因て聊か事由を記す、

明治二十四年十一月　織田　完之

こそだて草　稲の舎のぶよし

○小兒の病は、大概は食物によるなれば、すぎざるやうの分量ありてしかるべし、なりくだもの、作り菓子やうのものは、なるべきだけ少がよきなり、

○小兒の泣ときに、しかるはわろし、きげんを取がよきなり、さりとて、こゝろのまゝにさするはわろし、または面白きものがきたなどゝいひて、外へつれゆき、まぎらかす事あり、是もたまくはよろしけれど、度かさなりては、その手にのらざるものなり、かやうになりてはよろしからず、佗のいふ事は、みなうそなりとおもふやうにもなるは、これらよりぞ兆すなる、よくくこゝろしてよろし、

○あそびに長じ、或は食物をながぐひする時に、はやくしまはぬと、誰か來てほしがるの、何が來て食ひたがるのなどいひて、しまはするは惡し、しかして止るは、邪智をしこむにもなり、また物を惜むこゝろも起るなり、しかする時は、他はよからぬものとこゝろ得る也、他はよからぬものとおもふときは、人を愛敬するの心を失ふ、人を愛敬するの心は自然にして、生れながらに、よく知れり、その故いかにとなれば、小兒の人を見て笑ふは、すなはちこれ人を愛敬するの心なり、しかるを人はあしきものと心得る時は、人をみて泣く

なり、すなはちこれ人を愛敬するの心を失ふなり、こゝをも上にいへるが如く、神の給へる本つ性に違はざるやうに、よく敎へよとは、こゝの事なりかし、かならずも、わたくしなかれと、心がくべき事なり、

○あまり可愛がりて、はゝのふところ、もりの背中にのみ置くはわろし、足がかゞみて、氣血のめぐりよろしからざるが故に、はふ事も立つ事もおそきもの也、

○五ッ六ッばかりにもなりて、善惡のわきまへもある時になりては、ものなど乞ふとき、少といはゞ、すこしつかはすがよきなり、食のときに、ものなど食ひあまして、なにとも思はぬよりして、成長しては、費をなすに至る、ものはふそくなるが、身の薬とこゝろうべし、

○持遊ものなどに、錦魚、螢、蟋蟀など、すべて活ものはわろし、もしころしもするに及びては罪なり、これらよりして、殺生をこのむに至る、是不仁のもとなん、しかるを小兒は、無我にして罪なし、など云ふは、はなはだあやまりなり、無益の虫けらなどを殺すは、長人よりもことにおほし、是らみな罪にあらずして何ぞや、おとなは、つみも作る事あれども、また人の爲世のために、よき事もする事あれば、いさゝかのつみは、消滅ることもあるべけれど、小兒は何も、人の爲世の爲に善事をする事なければ、罪もきゆる事あらし、去ればいさゝかは報があるべきなり、是につきて思ふ事あり、小兒のあやまりて、蚯蚓に小便をしか

くる事あれバ、必尿道のはるゝ事あり、其時に外のみゝづにても、水もて洗ふときは、もとのごとくなる也、此事長人には、さらになきをおもへバ、小兒の小罪きえざる所ならんもしるべからず、生れて殺生をせざる小兒は、はうさうもかろく、けがあやまちをせずときけり、さもあるべし、

○小兒に月を指すれバ、月蝕瘡を生じ、柄杓にて水を呑ましむれバ、言吃るといふことあり、

○まづ敎ふべき事は淨不淨なり、淨不潔を知るときは、善惡邪正の差別も知るもの也、世には年たけても、淨不淨の分別なきものあり、是等の人は、善惡の差別も知らざるものなり、すべて淸きものを食するものは、こゝろも淸き理あり、必しも不淨にふるゝ事なく、不淨の物を見る事なく、聞くことなかれと、をさなき時より、しつくべき事なり、

○をさなき時の持あそび物には、勸善懲惡の繪冊子など、よろしきあり、ことのすべも、わかるやうにもなりたらバ、忠孝貞女の人々の事など、をり〳〵讀みて聞かするがよし、碁將棊などの勝負ごとの遊びはわろし、これらの事に長ずる時は、成長して日間を費し、家業にをこたる基也、さなくとも、勝負ごとの遊びに長ずる時は、人と相對して、勝つことをおもふものなり、

○七ッ八ッバかりにもなるまでに、母たるもの愛をはなれて、よく敎へざれバ、成長してたゞしき人にはなりがたし、敎ふとて、五倫五常の目をもて敎ふるにはあらず、只そのこゝろを得てあるべ

きなり、とかくまじはる處の友が肝要なり、友がすなはち師なればなり、上々にては、おあひてにいづる者の氣質をえらみて、いだすがよろし、貴賤にかぎらず、小兒のきげんをのみとりて、氣隨にさするはわろし、花など折りて遣るも、多きよりは少きがよろし、おほきは奢のもと、また欲心を生じて、足ることを知らざるやうにもあるべし、見るものは不祥のものは勿論、いぬ猫のかみ合など見するは、我慢のこゝろを生じ、また爭鬪のこゝろも起るものなり、

○着ものは、なるべきだけは素服がよろし、華美なるものをきするは、成長して、をごりにうつるもとなり、さりとて小兒に、紺の紋付も似つかざれバ、ほど〳〵に見はからひて、華美ならぬ、雅なるものあるべし、時々のはやりものなどは、識見なき人のする處にて、はなはだ惡し、流行ものを愛るよりして、時々にこゝろもうつりかはりて、成長しては珍物好事となりて、無益のつひえをなすのみならず、男女の欲を生ず、つゝしまずはあるべからず、

○男は算筆、女はぬひはりとて、この事のできざるものは、生涯その身のそんあり、されバ、いかほどまづしくとも、ほど〳〵にしてみてありたきものなり、されど、うまれ付てきらひのものありて、いかほどをしへても、おぼえざるものあり、このものには、しひてをしふべからず、さるは、しらざるがかへつて、其身の爲によろしき人々あり、世には無筆で金をたむるあり、學者で家をは

ろぼすあり、はころび一ツぬへぬ女も、よき夫をもちて、生涯たのしくくらすあり、縫はりしごとは、人にすぐれても、放蕩ものを夫に持ちて生涯くるしみ、其手しごとにて、その日を暮すものあり、これらを見ても、しひてをしふべき事にはあらず、去れど、こはこの世をまもり給ふ大神の賢愚となく、平等に惠み給ふ處にもやあらん、よの理はしりがたきものなりけり、

○今の世は奢に長じたるが故に、萬事儉素にせざれバ、自然と華美にうつりて、小兒のしつけも、をごりにはしる也、富める家は、なほさらに、ここにこゝろを付くべきなり、世の中こぞりて、七歳の祝などには、多くの金銀を費やして、何ともおもはざるは、いかなる心ぞや、その費すところの金銀、その子の爲になるにもあらず、陰徳にもならず、たゞ外見をかざるのみなり、此風俗自然と、貧者にもおしうつり、ほど〳〵に金銀を費して、親は子の爲に苦勞する也、故に大家といへども、今は五人六人の子を育つる事はなりがたき也、いはんや貧者においてをや、もしある時は、親の代には、身上よろしく富貴にしてゆたかなれども、子の代には、貧にしていやし、こゝをもて子のゆく末をおもはん人は、無益の事に金銀を費すべからず、いかにも子は少きよりは多きがよろしく、子孫連綿として、家も榮えて、血脈もたえざるやうにと、こゝろがくべきなり、

（をはり）

ものうらやみ

井上頼文寄送（宇治拾遺物語所載）

今は昔、右の顔に大なる瘤ある、おきなありけり、大かう山へ行きぬ、雨風はしたなくて、帰るに及ばで、山の中に心にもあらずとまりぬ、又木こりもなかりけり、おそろしさすべき方なし、木のうつぼの有りけるに這ひ入りて、目もあはずかゝまりて居たる程に、はるかより人の音おほくして、どゝめき来るおとす、いかにも山の中に、たゞ独居たるに、人のけはひのしければ、すこしいき出づる心ちして、見いだしければ、大かたやう／＼さま／＼なる物ども、赤き色には青き物を著、黒き色は赤き物を著たり、さきにかき大かた目一つある者あり、口なき物など、大かた如何にもいふべきにあらぬ物ども、百人ばかりひしめき集りて、火をてんのめの如くにともして、我が居たるうつぼ木の前に、居まはりぬ、大かたいとゞ物おぼえず、むねとあると見ゆる鬼、よこ座に居たり、うらうへに二ならびに居なみたる鬼、かずを知らず、その姿各いひ盡し難し、酒まゐらせ遊ぶありさま、この世の人のする定めなり、たび／＼かはらけ初まりて、むねとの鬼、ことの外に酔ひたるさまなり、末より若き鬼一人立ちて、折敷をかざして、なにといふにか、くどき、くせゝることをいひて、横座の鬼の前にねり出でゝくどくめり、横座の鬼、盃を左の手に持ちてゑみこだれたるさま、たゞこの世の人の如し、舞ひて入りぬ、次第に下より舞ふ、あしくよく舞ふもあり、あさまし

と見る程に、この横座に居たる鬼のいふやう、こよひの御遊びこそ、いつにもすぐれたれ、たゞしさすめづらしからん、かなでを見ばやなどいふに、この翁、ものゝつきたりけるにや、また、神佛の思はせ給ひけるにや、あはれ走り出でゝ舞はゞやと思ふを、一どは思ひかへしつ、それに何となく鬼どもが、うちあげたる拍子のよげに聞えければ、さもあれたゞ走り出でゝ舞ひてん、死なばさてありなんと思ひとりて、木のうつぼより、ゑぼしは鼻にたれかけたる翁の、腰によきといふ、木きる物さして、横座の鬼の居たる前に躍り出でたり、この鬼ども躍りあがりて、こは何ぞと騒ぎあへり、翁伸びあがり屈まりて、舞ふべき限りすぢりもぢり、えい聲を出だして、一庭を走りまはり舞ふ、

横座の鬼より初めて、集り居たる鬼どもあざみ興ず、横座の鬼の曰く、多くの年ごろ、この遊びをしつれども、未だかゝる者にこそ逢はざりつれ、今よりこの翁、かやうの御遊びに必ず參れと云ふ、翁申すやう、沙汰に及び候はず參り候べし、このたびにはかにて、をさめの手も忘れ候ひにたり、かやうに御覽にかなひ候はゞ、しづかにつかうまつり候らはんと云ふ、横座の鬼、いみじう申したり、必ず參るべきなりと云ふ、奥の座の三番に居たる鬼、この翁は、かくは申し候へども、參らぬことも候らはんずらん、おぼしゝ質をや取らるべく候らはんと云ふ、横座の鬼、しかるべし〳〵と云ひて、何をか取るべきと、各いひ沙汰するに、横座の鬼の曰ふやう、かの翁がつらにある瘤をや

取るべき、瘤は福の物なれば、それをや惜み思ふらんと云ふに、翁が曰ふやう、たゞ目鼻をばめすとも、この瘤はゆるし給ひ候らはん、年ごろ持ちて候ふものを故なくめされ、すぢ無き事に候ひなんといへば、横座の鬼、かう惜み申す物なり、たゞそれを取るべしといへば、鬼よりて、さは取るぞとて、捻ぢてひくに大かた痛きこともなし、さて必ずこのたびの御遊びに參るべしとて、曉に鳥など鳴きぬれば、鬼ども歸りぬ、翁かほを探るに年來ありし瘤あとなく、かい拭ひたるやうに、つや〳〵無かりければ、木こらんことも忘れて、家に歸りぬ、妻のうば、こは如何なりつる事ぞと問へば、しか〳〵と談る、あさましき事かなといふ、隣にある翁、左の顔に大きなる瘤ありけるが、このおきな、瘤の失せたるを見て、こは如何にして瘤は失せ給ひたるぞ、いづこなる醫師の取り申したるぞ、我れに傳へ給へ、この瘤とらんといひければ、これは醫師のとりたるにも非ず、しか〳〵の事ありて、鬼の取りたるありといひければ、我れその定めにしてとらんとて、ことの次第をこまかに問ひければ敎へつ、このおきないふ儘にして、その木のうつぼに入りて待ちければ、まことに聞くやうにして、鬼ども出で來たり、居まはりて酒のみ遊びて、いづらおきなは參りたるかといひければ、このおきなおそろしと思ひながら、ゆるぎ出でたれば、鬼ども、こゝに翁參りて候ふと申せば、横座の鬼こち參れ、とく舞へといへば、さきの翁よりは、天骨もなく、おろ〳〵かなでた

りけれバ、横座の鬼、このたびはわろく舞ひたり、かへすぐ\わろし、その取りたりし質の瘤返したべといひければ、末つ方より鬼いできて、質の瘤返したぶぞとて、いまかたく\の顔に擲げつけたりければ、うらうへに瘤つきたるおきなにこそなりたりけれ、ものうらやみは、せまじきことなりとか、

文林

峯雪　　近衛　忠熙

つくば山ゆきに向ひてふるさとの
比叡のたかねを思ひやるかな

落葉入簾　　東久世通禧

風あらみ母屋のすだれは下しても
おちバの塵のつもるいたしき

山寒松　　植松　有經

木枯にふきさらされてわがやまの
まつのすがたもやせにける哉

冬野　　小出　粲

里の子がことりあみはる冬の野の
かれふにさわぐこがらしの風

遠寺暮鐘　　阪　正臣

今はとて田にたつ賤もかへるらん

とほやまてらの鐘ひゞくなり

薄水　鎌田正夫

もみぢばは底に沈みてうすこほり
見えそめにけり庭のいけみづ

冬山　大口鯛二

冬さればまだしら雪をいたゞかね
やまのすがたも寒けかりけり

常盤　西川須賀雄

世におはふそでをまつとて小夜衣
ふたゝびつまを重ねつるかな

冬風　糸山貞幹

山風もこほりやしけんさよふけて
さわぐ音さへたえはてにけり

烟草　上地信光

うきにもえつらきに焦す思ひさへ
他所にふきさけすけぶり草かな

瓜生保の母　佐々豊水

そま山のみねよりたかく松のかせ
刀自が名をこそふき傳へけれ

夜初雪　三浦千春

あけながら寢ても見ましを寒し迚
妹はまどさすよるのはつゆき

里氷　小澤幸民

里の子はこほりの上をふみあれて
わたせる橋もたのまざりけり

初雪　柳原愛子

夜もすがらふきし嵐のおとたえて
はつ雪ふれりやまかげのには

鷹狩　　小池　道子

くれ殘るゆきのひかりにみかり人
今ひとよりときはふ野べかな

冬山里　　松平　健子

山里のかきねのみちはしもばしら
かたくづれしてふむ方もなし

寒松　　安東　菊子

おしなべてかれ行冬のおかりせば
松のみさをも世にしられめや

川冬月　　尾崎すう子

月影もながれざりけりあまのがは
みなかみしも丶氷りはつらん

寄松祝　　中井たけ子

うごきなき岩根の松のねだごとに
君がへぬべき千代ぞこもれる

冬夜　　坂　正臣

雪のふりたるはいふべきにもあらず。霜などのいと白く、又さらでもいと寒き、火などいそぎおこして、すみもてわたるも、いとつき〴〵し。と少納言のおもとの、めでられしあしたのけしき、げにけしうはあらぬ物から、冬はなほ、夜こそそこよなうをかしきものなれ。花の香薫る朧月夜は、ゑんなるに過ぎて、心をさまらぬ憂あるべし。螢とびかふ夕やみの空には、蚊といふむくつけ物の群起つころ、こゝろづきなけれ。虫のね、雁の聲、風のおとなひなど、あはれ深からぬにはあらねど、夏のなごりさすがにて、障子のたぐひ、閉ず

もはした、開くるもはしたなれバ、物しめやかなる方は、こよなくおとりぬべし。かやが檐端の、松の木がらし、いつしか吹絶え、窓の小笹の霜にさやぐをきゝつゝ、埋火かきおこし、釜の湯たぎらせ、紛れぬ音を聞澄したるこゝち、また似るものやはある。一服の茶に、くづをれたる心をひきおこし、かげ寒きともし火のもとに、いにしへのふみくりかへす樂みは、陶朱が富にもかへがたく、王侯の貴きにもまさりたるべし。ほのかにきけバ、つかさ〴〵につかふる人、あしたには九時よりいで、夕には五時にかへるべく定まりたりとか。今より後、よるならでは、私の事は營み得じ。よるならでは、書讀むこともかなはざるべし。さる人の爲には、この夜長なる冬の夜こそ、命とも命なるべけれ。いでや冬は、よるこそをかしきものなりけれ。

杉の下枝

佐々有鄰子

昨日でま降りしきりたる雨も、夜はより晴れぬれバ、筑前國官幣大社香椎宮に、父ぎみの詣でたまへる道の御供に連れたまへと、せちにこひまつれバ、とみにゆるしたまひぬ。足ゆひかざしも、ありのまゝにて、鳥が音とともに、木野の里をたちいでぬ。今日は十月の廿九日なり。舊暦の九月九日の曉やみなれば、道のゆくては露ふかく、いとくらし。木野川の橋を、からうじてわたり、來民町につきぬれど、夜はいまだあけざりけり。菊池川の大橋をわたるころ、漸く東はしらみぬ。橋

畔より人力車にのりて、九州鐵道の植木停車場につきぬれば、あだかもよし。熊本市より、門司港へ上る滊車、已につきけり。直にうち乘りぬ。滊笛一聲、煙とゝもに、はせ出るさま、八の雷の一所に轟くかと思はる。木葉をすぎ、高瀬川の鐵橋の數十間あるをわたる。「是もまたさく雷かとばかりに轟きわたる黒金の橋。　此所の停車場よりは、米俵なるべし、數多つみいれたるかと思へば、車はゆるぎ出でぬ。長須をすぐれば、有明の海邊なり。遠く肥前國の山々、近く沖の島々、ここかしこにうかびて、畫にかきたるがごとし。「煙ふく船もかよひて眞帆片帆みのおもしろく有明の海。　筆とるまもなく、小牟田にいたる。三池の石炭山の麓にあんありける。車を下りて、石炭掘りを見にゆく。其のさま、みな西洋ぶりの器械なれば、女童の書きしるすとばもしれず。「みるもきくもおどろかれけりあなふかくあなさま〴〵にひらけゆくわざ。　やがて滊車の來つれば、のりて渡瀬、矢部川、羽犬塚などをすぎ、久留米につきぬ。此の市に、高山彦九郎主の墓ありと、かねてきゝつれど、え詣でず。筑後川の鐵橋は、高瀬のをふたつばかりも、あはせたらんかと思ふばかりに長し。歌もよみえぬに、鳥栖にきぬ。こゝよりは、佐賀市にわかる滊車道あり。田代、原田をへて、二日市より、はるかに、天拜山をみさけて、「久かたの天滿神の眞心をふし拜みてもしのばるゝかな。　此の山は左の方なり。右の方には、都府樓の古趾みゆ。雜餉隈、博多、箱崎の停車

塲をも、目たゝくひまにすぎて、香椎につきぬ。午後四時ごろなり。此の停車塲まで、道程三十里あまりとなんいへる。海邊の旅籠屋に、やどりをしめて、口すゝぎ手あらひ、父ぎみとともに、香椎宮に詣でぬ。みやしろの大祭なれば、いとにぎはし。「あや杉のあやに尊き御祭を氏人なみに伏拜みつる。社務所へは亦こそとて、もとの旅籠屋にかへりつきぬ。夕日のくだちに、香椎海をみわたせば、金瀾眼を射て、興いと多かり。一杯の酒に、父ぎみは醉ひたまひ、夜のものひきかづき、夢やむすびたまふらん。洋燈のもとに、鉛筆とう出て、道すがらのとかきしるし、ふしどに入りぬれど、濱の松風、うちよする浪の音に、夢もむすばず、はや東の窓はしらみたり。三十日朝とく、やどりを車にのりて立出づ。多多羅川をわたり、筥崎宮に詣づ。「筥崎の松の木のまゆ藍よりもいよ〳〵靑くみゆる海原。　敵國降伏の石ずり、神殿の寫眞など求めえて、千代の松原にいたる。元寇紀念碑の建設塲をみる。福岡市の櫛田神社に詣づ。從三位菊池武時卿の故事など思ひ出で、いと尊し。こゝよりは、馬車にのりかへて、太宰府神社にいそぎ詣でぬ。神社の景色はさておき。「千年ちかき神のいがきの飛梅はわか木よりけにうるはしくみゆ。いとかう〳〵しきみやしろにこそ。今日のうちに、わが宿にかへりつく可き事故あれば、二日市より、滊車にのり、木葉停車塲より下り、それよりは人力車にて、田原坂なる西南役の、戰勳紀念碑のもとに、しばしやすらひ、夕暮ちかく、父ぎ

みともに、小竹園にはかへりつきぬ。「夜半にみし夢かとおもへバ現にて車のひゞき耳にとゞろく。　かゝるねなしごとをも、燈火のもとにて、かきしるしぬ。明治二十五年の十月三十一日。

姫島日記第三（承前）

故　野村望東子

今日は注連おろす日とて、浦人ら遊ぶめり、洗されたるもの共さへ、程々に衣ども改めて、髪などけづりて、祝ぎがてらに、問ひ来るありけり、

はつ春の半過ぎつるのきならで
　身を注連縄の解る日もがな

五年ばかりあなたに、都にのぼりにし時の日記ども、取り出でゝ見るに、同じわが身なき心地せられて、

九重の花みしはるやゆめなりし
　今もうつゝの心地なけれど

藤といふ女が、いみじく寒き夜に、窓のもとに立ちて、夜更くるまで、なにくれと物語りて、慰めぬるが、嬉しう憐れに覺えて、

寒くやととひこし人を汐かせに
　ふかせて閨に入ぬわりなき

かの女が、身の末さきはひあらん歌を、讀みてよと請ひければ、

一筋にこゝろのたゞち行く人は
　つひに高嶺の花もこそみめ

此の頃は、間なく渡り行きし鴈も、更に影もなくなりたれバ、

風をいたみ歸りなつむか歸りしか
　昨日もけふも雁のこゑせぬ
など云ふうちに、一列行くが、やがて遠ざかる聲、いみじう憂しと聞きて、
空にこそわかれあれしか歸る雁
　鳴きてなかするこの春べ哉
風やみて、霞たちかへりたる有明の月の、さし入りたれば、
松柱こゝしきひまをもりきても
　かげやはらげる春の夜の月
いからしき嵐も波もはるのよの
　おぼめく月に和められつる

おぼろ月見ればいよ〳〵故郷の
　梅の木の下こひしかりけり
梅の花にほひおこせの神でとも
　こちふく度に嬉しかしこし
ゐがたきまゝに、搔いちらして、夜もいたう更けたるに、例の牛どもが、彼方此方に吠え立つるこそにくけれ、
牛やうしさのみな鳴そ聞もうし
　われも絆のつながれてのみ
空のはても分かず、霞みたる夕暮に、
沖の空の星と見る間にかたかへて
　それとしらるゝあまの漁火

雜報

●今年の日も殘り少になりぬ。世はますく
くだちゆきて、あらぬ方にのみ向ふめり。孃等と
ちぎりしわざの、半にも達せざるは、憂たき事の
限なれど、年改まらバ力のつゞく限り、根のおよ
ぶ限り盡さなん。孃等自愛して、又、こん春をま
ち給へ。

●春の遊は羽子か、骨牌か、將、鞠か、孰れ
あしとにはあらねども、男子と打ち交り、顔に墨な
どつけつ、つけられつ、狂ひまどふは、いとみに
くし、女の徳をさへ汚す端となれバ、孃等心し
て、かゝる遊なし給ひそ。

●寄席演劇、小說は、三幅對としてたはれ女、
たはれ男どもの好むものなれバ、女鑑愛讀の孃
等には、心をよせ給ふが、有べくも思はれざれど、
世の中は、さまぐのものにて、品位高き家の夫
人、孃の我を忘れて溺れたまふもありと聞け
り。善には移りがたく、惡には慣れやすし。露塵バ
かりも、惑の心出なバ、やがて、生涯のきずなるぞ。
あはれ、孃等かゝることには、目なかけ給ひそ。
耳なかたむけ給ひそ。

●新聞何事も日に月に、開けにひらけ、すゝ
みに進みゆく今の世に、あらぬかたにのみくだち
ゆくは、新聞の紀事にぞありける。都下十數の新
聞紙中、たまく正を報らせ、實を告ぐるものな

きにしもあらざれど、大方はよむもうたてき根なし言、聞くもうるさきたはれ事を、針を棒に書きなし、その第三面といふに、最も多くうづめたり。こは強ち、書く人の罪のみにはあらず、よむ人また、つとめてより新聞の配達をまちつけて、まづ第三面をよむめり。かゝれば、賣るを主とせる新聞は、せんすべなきなり。あゝこれ何の事ぞや。姫等が、るさ紀事よみ給はぬは、吾人かねてより之を知り、且かつて、こを論ひたることもあれバ、さてやむべきを、伺見聞くにたへがたけれバ、ことしの繰言の言ひをさめになん。

●兼題の訂正　明年一月二十日文章兼題は、こたびのと同じければ、改めてはいかにやと、云ひておこせる人まゝあれバ、更に左の通りあらためつ。

一月兼題

五日
歌題　松契千年
文題　新年の詞

廿日
歌題　雪中梅
文題　春秋優劣論

はつ春の初子
のどかによみそ
めしこよみの軸
はあらはれにけ
り　（竹信衣）

餘芳

みくるまのあと（つゞき）

廿一日、空はれて、こゝちよし。みさだめのごとく、朝七時に、たゝせたまふ。みとも例のごとし。櫻井の町はづれ、寺川の小西ばしをわたり、宇谷といふ處より、式島村字戒重にいづ、田のも、いとひろくて、けしきよし。右のかた、はるかに、いこま山みゆ。右にちかく、かつらぎ山見ゆ。かぐ山は、左のかたの。田中にひきくみゆ。むかひに、木ぶかくみゆるは、すなはち、うねび山ありといふ。耳成山は、うねびにむかひて、右のかたに、おなじほどにみゆ。げに、あらそひもしつべく、いとをかし。さと人は、天神山とぞいふ。耳成村、鴨公村を過れば、八木の入口なり。おほきなる日のみ旗、さしちがへにたてゝ、紫のまくなど、うちたり。學校の生徒、男女の姿など、あてはかなり。戸數四百ばかりありといふ。これより、飛鳥川の高橋といふ、ちひさきはしをわたりて、左にをれてゆけば、畝火山東北御陵の道なり。御小休所、勅使館に、つかせたまへるは、十時四十分なり。しばらく、いこは

せたまひ、みくるまにて、御陵の石門の外まで、わたらせたまひ、こゝにて、おりさせたまへば、橿原神宮の宮づかさ、案内し奉りて、御拜のおましに、つかせたまふ。みともの人々は、みな石門の外に、さぶらふ。このとき、

廣まへにたまぐしとりてうねびやまたかきみいづをあふぐけふかな」と、あそばされしよし、後にうけたまはりき。かしこけれど、御歌がらさへ、いと〳〵、けだかう、あふがるれば、おほかみも、いかにうれしと、おぼしたまひけんかし。又早蕨のすけ、

うねび山のぼりてみればちはやふる神代もちかくおもほゆるかな」。御拜をはりて、みくるまに、のらせ給ひ、いでさせたまふ。道のかたはらに、牟佐座神社あり。堺村字平田といふところの左に、欽明天皇檜隈坂合の御陵のしるしあり。このわたり、みわたすかぎり、みどりにて、菜の花のなごりもなし。右のかたに、たかとり村の、觀覺寺あり。たかとり川に、はしあり。ますやばしといふ。右のかたに、岡宮天皇御陵あり。もり村をへて、さつま村にいたれば、右に、齊明天皇の御陵のしるしあり。この道より、十六丁といふ。これより、吉備川の、橋本ばしをすぎて、舟

瀧村字如來寺といふ處より、戸毛川にそひて、戸毛にいり、御小休所、西尾孝平の家に、つかせ給ふ。九時十五分なり。このさと、戸數百ばかりあり。こゝにて、ひるのおもの奉る。こゝをたゝせたまひて、今木川の新橋をわたりて、左へをれて行けば、吉野郡なり。字淀村といふ。道の左に、坂合黒彦王のみ墓あり。これより、車坂にのぼる。きのふの、多武峯の道に、くらぶれば、けはしともおぼえず。たうげの少し南に、くだりたる處に、御野立のまうけあり。こゝに、しばらく、いこはせたまふ。みわたしひろく、けしきいとよし。左のかたに、はるかに山みゆ。龍門獄といふ。金峯本部の、ものみ臺あり。さしつきに、高見山見ゆ。これ、大和、伊勢のさかひなりとぞ。そのつぎに、たかく秀たるは、大峯の小天井にて、うしろのかたに、つらなりたるは、大天井なりといふ。名をきくも、いとおそろし。それより、少し近く、ひきゝが、よしの山なりといへど、今日は、うきりあひて、さだかにみえず。それより、右なるは、釋迦嶽、又右のかたに、遠くみゆるは、銀峯山なりといふ。金峯山は、すなはち、よしの山のことなり。みゆるかぎり、八重山うちかこみて、屏風を、たてめぐらしたるが如し。うちわたすめの下に、吉野川のながれ見

ゆ。きしをへだてゝ、さとのみゆるは、下市なり。少し左のかたの、川そひの森の、木がくれに見ゆるが、このつぎの御小休所、越部なりといふ。さて、こゝは、御野立なれど、まうけよくして、よろづ、めやすし。このわたり、小松まじりに、つゝじのはな、さかりなり。花のいろは、皆うすし。をのれは、少しみさきにたち。ゆく〳〵、

車坂小松まじりのつゝしはらかちにてみたきところなりけり。坂をくだりはつれば、よし野川のきしにて、下淵村なり。戸數二百あまりといふ。大淀村字土田に、鷲本ばしといふはしあり。これをわたれば越部なり。又ひとつ、はしをわたれば、御小休所あり。この吉條久米德は、よき家なれど、すべては、いとさびたる村なり。これより御板輿にて、みとものものも、高等官女房は、駕籠たまはる。こゝをたゝせたまひて、たゞちに字北六田にわたらせたまふ。下淵よりは、すべて吉野川のきしづたひにて、けしきよし。柳のわたりは、こたび、いでましのためにとて、かりのしばゝしかけたり。川原に、みくるまをがむさと人の、うちつどひ、すそからげて、淺瀨にをりたてるもあり。川中にふねのつなもて、いとおほきなる花瓶をつく

り、木草のはなども、いとおほくさしたり。橋のかみしもに、舟もあまたみゆ。いかだなどさして、御覧せさす。みなれたまはぬ宮人たちは、いかにをかしと、みたまふらんかし。はしをわたれば、六田のさとなり。たかせさす六田のよど、、よまれしも、このわたりなるべし。少し行けば、左曾村のさかひに、舟山ばしといふはしあり。いとあやしき名ぞつきたる。これより坂道いとけとし。坂のなからより見れば、川むかひに、増口のさと、めの前にみゆ。けしきいとよし。猶のぼり行ば、道の右左にたてる並木のさくらも、のこりなく、ちりはてたり。青葉のかげに、さと人の、けふのみまうけにとて、くれなゐの提灯、いくらともなく、かけつらねたるが、ひとり時ゐがほに、はなやぎたるもをかし。みくるまをがまんとて、つどへる人は、花のときよりもにぎはし。鹿島の陸軍中佐、

　みちすがらいはひむかふるたみぐさのこゝろはみよのはなにぞありける

櫛のないし、

　家かずれありともみゐぬ山かげのみちのまに／＼人のむれたる。又學校の生徒をみて、早蕨のすけ、

みよしの丶よしの丶おくにすむしづも道をしへぐさつむよありけり」。長峯よりかへりみれば、左にかつらぎ山そびゑたち、いこま山は右のかたに、はるかにみゆ。うちめぐるよしの川をへだて丶、上市のさとみゆ。山のそばに、さしいでたる松の木のまに、かつ／＼みゆるは、飯貝のさとなり。今少しのぼれば、丹治のさともみゆ。けしきいはむかたなし。のぼりはつれば、左のかたの山そばの、さしいでたる處に碑あり。さと人は歌塚といふ。いかなるゆゑにか、おぼつかなし。こ丶より、みわたしことによし。長峯の右のかた、少したひらかなる處に、吉野宮建築地としるしあり。こ丶に、ちりのこりたるさくらを、はじめてみる。又少し行ば、右のかたに、村上義光の碑あり。さて御小休所は、一目千本といふところなり。みわたすかぎり、青葉のみ、しげれるなかに、たゞひと木、ちりのこりたるを、ほのかにみつけたる、なか／＼になづかしう、みなひと、めとゞめたり。この花の宿世のはせも、いとうらやまし。宮の大夫、

わがきみのいでましまちておそざくらみやまがくれにちりのこりけん」。新樹のすけ、

はるすぎしよしのゝ山のさくらばなきみがためとやちりのこりけん」。早咲のすけ、

みそなはすけふまちがはによしの山のこれる花のなつかしきかな」。北島のないし、

ちりのこるよしのゝおくのさくらばなきみをまちねていろやそふらん」。なはおはかれど、さのみはとてなん。けふは千目一本とや申すべからんといへば、柳のないしのきゝつけて、をかしがりしも、をりからにこそ。しばしこゝにて、御茶くだものなど奉りて、たゝせたまふ。昔みしからかねの鳥居も、近きとしのあらしにたふれて、石ずゑのもとにあり。かの義經の妾の靜の、とらはれしわたりといふ、大はしをすぎて、まづ藏王堂に立よらせたまふ。金ぞこばくをたまふ。これより吉水院へ、わたらせたまふ。こゝはしばしわたらせたまひし、かり宮どころにて、おましなども、そのまゝに、いとかりそめなるを、御覧ぜさせたまふに、その世のこと、おぼしいでさせ給ふなるべし。御なみだぐませたまふ。みとものものも、さしうつぶきて、ものいふものもなし。宸翰ならびに、手ならしたまひし、み調度など、は

かなきものさへ、ありしまゝなるが、いとかなし。さわらびのすけ、
みやゐせしむかしおもへばみよしのゝよしのゝはるもかなしかりけり」。北島のないし、
いにしへのみやゐときけばさくはなのかげもかなしきみよしのゝ山」。梢の命婦、
よしのやまのこるみやゐのあとゝへば杉のしづくもそでぬらしけり」。これより塔の尾のみさゝぎへ、わたらせたまふ。これはまして、いはむかたなし。をりしも、このごろの雨に、いろあせたるさくらの、ふたひら、みひら、いづくよりともなく、風にふかれて、御衣にちりかゝりたるに、
よしの山みさゝぎちかくなりぬらんちりくる花もうちしめりつゝ」、とあそばされしは、あたりのそでまで、時ならぬしぐれをぞ、もよほしける。

(つゞく)

敎の庭

十二月二十日兼題 學者惜年

(天地人のほかは原稿到着順なり)

天

この年も殘り少なくなりにけり
學びのみちはまだとほくして　川井田さよ

地

あつめつる光はみえで窓の雪の
深きなげきにくるゝとしかな　田村千代子

人

流れゆく年を留めんよみはてぬ
ふみの數〳〵しがらみにして　松田靜枝

朝夕にまなびの道をたどる身は
くれゆく年のをしまるゝかな　藤井つや子

後れじと夜を日につぎて勤めども
いまだなかばに年はくれけり　高井繁子

斯迄もくれゆく年をゝしまじを
ふみ見る道におくれざりせば　大槻季夫

何一つ學ぶとなしにあけくれて
をしむ甲斐なきとしの暮かな　高井孟子

兼ねてより思ひし事の一つだに
まだならなくに年のくれゆく　福木いね子

ことしはと文よむ道に急ぎしも　師岡須賀子
追ひしかぬまに年はくれけり

窓の雪あつめて書もよまぬまに
わがみふりゆくとしの暮かな　師岡千代子

一年はゆめかとばかり思はれて
まなびの道はいまだはるけし　黒澤まさ子

書をよむ窓の日影もをしけれど
なほいやますはとしのくれ哉　宇多田容子

文よめバ知られぬ事はあき物を
なにかむなしく年をすぐしゝ　上川きく子

まどの雪齢とともにつもりつゝ
空しくくるゝとしのすゑかな　南大路素子

としはくれぬ學の道はまだ遠し
暫しまちてと云はましものを　渡邊榮子

日とともに學の道はいそげども
ことしもわれは後れはてけり　渡邊みゑ子

學ぶみち月日とともに進みなバ
くれゆく年もなにかをしまん　瀨戶さと子

集めつる螢のひかり見えぬまに
ゆきときえゆく年のくれかな　備中つる子

惜しめ共果なく年はくれぬめり
まなびの道はなかばほどにして　植木鋼子

いにしへの雪に學びし人をさへ
思ひいでゝもをしむとしかな　武智卓能子

ひとつだに學びえずして新玉の
年のくれこそをしまれにけれ　吉弘周子

一つだに學びしかひはみえなくに
あたら今年もくれてこそゆけ　佐々有鄰子

よみかけし文の半もをへぬまに　道廣八重子

暮れゆく年ぞをしまれにける

暮れてゆく年の名殘ぞ惜まるゝ
まなびの窓にくちんわが身は　待野秀子

矢の如く月日はすぎてけふは早
まなびの窓のとしのくれかな　堀内笑子

いつのまに永き日數も邇りきて
甲斐なくつもる年のくれかな　石井つね子

つかのまも心ゆるさぬまどの文
取るひまもなく年はくれけり　川北つたよ

鶯のはつ音きゝつるまなびやに
くれゆくとしをゝしむ今日哉　山手はな子

今年はといひて迎へし言のはの
かげだに見えでくるゝ今日哉　上原とみ子

日かげさす南の窓のふづくゑに
よるひまもなく年もくれけり　山崎くみよ

光陰は人をまたぬと知りつゝも
くれゆく年はをしまれにけり　矢野みさを

今年はと誓ひし年はくれにけり
まなびの業はいつかはつべき　飯室登美子

術もあらばせきてとめてん年の波
まなびの業のいまだはてねば　山口明子

おのづから雪にあかゝる文机も
得ることもなくくるゝ年かな　飯室照子

雪ふかき學のまどのうらうへに
いさをは淺きとしのくれかな　水上千代子

誓ひおきし學の業をゝへぬまに
あはれ今年もくれにけるかな　小島ひで子

よみをへて積重ねたる文よりも
高くなりぬるとしのくれかな　河野みゑ子

あはれなり隙ゆく駒に後れつゝ
惜しめども年はかへらざりけり　松井たまみ

わが學ぶ道は遠くてすゝまねば
暮れゆく年のをしまるゝかな　楢崎光子

水あらばせきても留しとめましを
をしむかひなき年のくれかな　中村友子

撓みなく過る月日のつもりきて
をしやことしもくれはてに鳧　宮川きよ子

たどりゆく學の道のとほければ
暮るゝとしこそ悲しかりけれ　河野はる子

怠ればかくなるものと知り乍ら
なほをしまるゝとしの暮かな　島田悦子

進みゆく學のみちははるけきに
あたらことしもくれはてに鳧　岩下光子

文まなぶ林にいりてはなも實も
をさめえぬまに年はくれけり　青木はる子

日々〳〵に學の道をいそげども
あはれすぎゆく年におよばじ　稲田晴江

いとゞしくくれゆく年ぞ惜まるゝ
學のみちをたどる身なれば　稲田君子

雪をあつめ學べる人のゆく年を
をしむこゝろは彌まさるらん　高橋政子

いかにせん學の業もならなくに
今年もけふとなりにけるかな　山田先子

夢のまに月日はすぎて雪の窓に
ふみ急がるゝとしのくれかな　五味のぶ子

十二月二十日兼題　雪朝眺望

天　師岡須賀子

雪のいたう降けるあしたはしゐして見渡せバかき拂はぬ草の廬の庭も一夜のほとに玉しきわたしたらむやうにて木ごとには時ならぬ花さき窓のくれ竹たわみふし軒の松が枝に高くつもりたるなどをかしきながめなりけり草の廬だにかゝりましてやむ事なきわたりには雪月花など愛する人もありて雪見の宴やし給ふらんかくおもしろき氣色を見るにつけても思ひいづることぞ多かりける御前の小簾をかゝげて山よりも高き名をゑたるかしこさ伏見の里にゆきくれて小枝を折らせしとて松のみさをゝかへしかなしさ芳のゝ山の奥ふかく入にし人をしたひしみさを陸奥のはてにうゑ人をたすけたるなさけ信濃路のおくに春にもあはでその身の消えしはかなさ昔この雪によりてそのあとのしのばるゝなりあはれ雪よいかなればかく女にちなみかある同じ色なるしら雪のいかなればかく女の身にことにはふりかゝるらん才に操に貞に義にいかなれバ雪の爲にあとを殘すらん雪バかりあはれなるものはあらざりけりとおもひめぐらすにさと音するるをみれば松の梢につもれるが朝日の影にとけやしつらんくれ竹の葉末におちたるなりけり

地　師岡千代子

雪のあしたのけしきばかりをかしきはなし賤が伏屋も玉しきの庭となりぬとてをさなき弟妹らはおりたちて雪まろばしよ雪達磨よとのゝしりあふにつけて時めきたまふわたりは玉だれの小簾かゝげて閑生の雪やめでたまはむますらたけをは上野の山角田の川づらに手がひの馬に鞍おきて打出たまふらんはた小猟に掉さして何某の橋のつめにともつなどきしもありなん埋火かこひて唐の大和の書の葉打案してめて遊べる風流人も有なん宇治山の木のめに釜の湯たぎらする數寄人も有なむかつは豐けき年のしるしとさへいへはいやつもれかし實に雪ばかりめでたきものはあらずかし

人　田村千代子

大空はみどりにかへりて野山は眞白になりぬ雪のあしたのけしきばかり心ゆくものはあらざめり某の局が御簾まきあげておはん帝の御心をなぐさめしもかゝるをりにやありけむとふりし世のあとさへ思ひ出られていとをかしされども雪ふかき越の國わたりは軒バよりも高くふりつもるときけバかゝるあかめは思ひもよらず隔なき郷のまじらひさへたるねぬる冬の日はいか斗か苦しからむとをもひやるにもきえゆくこゝちなんするこの頃わらはがすめる國は雪すくなしといふ南海なれバたま／＼ふりつもりたるあしたの見わたしはいと／＼めづらしくなか／＼に花もみぢにも立ちまさりたる心ちせられてうれしさのあまりにかくにはひなきてとのはもかいつくるになん

稲木いね子

むべしこそよへよりの寒さたゞならざりけれ昨日まで落葉にうづもれし庭も野山も今朝はをしなべての白妙古の人の白銀の世とめでられしはかゝる景色を云はれしなるべしつれなかりし木枯の風に枝もあらはにふりにし木々も時ならぬ花かとうたがはれ霜になやみ枯んとせしまがきの許の菊もさながらわた着せたらやうなり千年のみどりかへぬてふむら竹も餘りつもる雪に梓弓の如くなりたるさまいとあはれなりされど千早ふる神代おはゑて幾度かをさまれる御代のためしにひきなされたる峯の老松は餘りつむ雪に枝もたわまず其色をさへにうしなはざるはいとめでたしともめでたし

備仲つる子

朝とくおきいでゝまどの戸を開くにうれしくも夜半よりや降りけん庭のおもに初雪ふりつみて木だちのはづゑしづゑみなはなさきたりつねにめなれし庭も今日はめづらしうしおはえて立もえさらてなかめゐしが日の昇るにしたがひてはやきえゆくにつけても世のはかなさをおぼてなん

武島卓能子

夜半より降りしきる音して窓さへ明くなりにたれば今朝はとて起きいでて柴の戸推せばいともよく積りたるものかな軒端かたぶける茅の屋も玉もて築き立てたるが如しよもの山山もただ銀の波の空をひたすかとぞあやまたるまへなる林の昨日までは冬かれにかれ果て見るも憐れなりしが今朝ははや誇りがに玉の花着けたるもをかし二た觀り御まへに芽木の點しつつ庭のをは松もこの雪に埋れ

てこそ千年の色は見ゆれなどゑましげにのたまふをきくもうれしくやがて朝日のさしいでて光りをさへ添へたる一ととせの眺めこの雪の朝にしくものはあらじかし

佐々有鄰子

時計のひゞきに枕そばたて鷄の初聲にふすまかきやれやをら起いでぬ西の窓には月の影さむくさしいれど東の妻戸細めにおしあくればねぐらはなれて飛ゆくからすの姿は黑く山松が枝は白く庭の木立はしづえほづえのわかちなくさく花なして軒のたる氷もひとつ色にみえぬげに終夜衣とはりてさえさゑし嵐は今朝のみ雪のしるしなりしかあなおもしろあなさやけきみわたしや

松井たまみ

此頃はをり〳〵嵐のはげしく筧の水も氷りて音なく絶たりけりこゝに一夜寒むさいと堪難くして榾火たきつゝ臥たりしか夜半に至れは常よりも靜になん覺えける翌朝は朝日いつもよりも窓に清らかにさしたれはこはいかにとおもひとく起き出てゝ見れは雪は夜の間にふりつみて四方八方のけしき木枯にやせおとろへたる山も白玉の山霜に枯れける園生もしろかねの木蓬生の茂りたる宿も玉のうてなとなり目にふるゝ所は皆しろ妙にしてしら雲の内に宿るか如く春の花秋の紅葉の眺めよりもいと〳〵まさりたりとなん覺ゆる
春の花秋の紅葉もなにかせん
雪のあしたにしくものぞなき

川井田さよ子

また衾打おはひてありしを六才になる弟の足音高くいとよろこばしげに姉上起き玉ひね初雪降りぬ早く起き玉はずば解けもやせむと打さわぐまゝ衾とりのけ障子押開けはまばゆきまでいと白く山も木も別かず今は雪も降り止みてあるに朝日のさしにはへるけしきいはんかたなきを鶯ならぬ雀のいとよろこばしげにちよ〱と囀りつゝ梅ならぬ雪の花を散らすもおもしろし庭の雪の上に小さき犬の足あとあるいといちらし寒さも打忘れてしばし打眺めしが日ののぼるにしたがひてやう〱に解け始むるも初雪なればにやあるらん

中村友子

鳥もあき空も白みぬ今朝は寝おくれやしけんと驚きながら窓押開けはさやかに見ゆる白雪に鳥も迷ふなりけり木も庭も皆ま白く見渡す限り野も山も白妙の雪におほはれさすがの美さに寒風の身にえむも打忘れ障子とざゝんも本意あければしばしながむるまゝ一ひら二ひら袖にふりかゝりくるもをかし實に世の中は様々なりや高殿におはしますやんごとなき方にはいかにおもしろくめで玉ふらむ是にまして賤が伏家に住む貧き人はいかにうらめしくながむらむ時に稚子の寒し〱と泣く聲すなり遙の田の畔を白き息を吹きながら鍬かたげて行く爺ありされど雪は豊年のしるしといへば來年の秋こそは田舍人の腹鼓打ちて樂む時ならんかし

宮川きよ子

天地四時のうつり變りばかり奇しきはあらじ春は花にあくがれ夏は清水に日をくらし秋は月に心をとゞめ冬は紅葉雪など折々の眺めいづれもをかしからぬはなしさて此のごろは名に負ふ時雨月にて嵐さへ吹き添はりてすさまじき日のみなりしによべ一夜は常にかはりて高ねおろしもいと静かに霄よりみぞれふりそめぬれば翌朝は定めてえならぬ大雪にや有んと夙めて起き出て南面の窓押し開きて見渡せば名にし負ふ阿蘇の赤腐山の名も埋れて麓も里も一面になりて昨日の嵐に跡もとゞめずちりはてし紅葉の木々も皆時あらぬ花をよそひ賤が茅屋も眞白にふりかくしたるえもいはれぬ景色なり

今朝はまた雪ふりつみて野も山も
白銀の世となりにける哉

中村備子

東雲白むころはひは隙もる風もいとゞはだへに透り寒さいやましぬと思ひつゝ北の窓をあけふと打見れば庭の一面に白紙しきつめ處々に白ばうづのやうなる姿立ちたるはあだし郷の思ひとつら〱四方のけしきを見渡せば之なん白金の銀世界を一夜に造り出たせるなるやがて旭の光に四方の深ゆきをてり返しその光の美しさちら〱として永く守り得られぬ様は日の神のあまのいはとを出で給ひしも斯くやありつらんと思はる獨松の操は色かへて園生に在ふる千尋の竹も雪を戴きながら曲玉のまがる事なく墨縄のたゞひとすぢの道うしなはで撓まぬ様はさながらたび僧の雪中に生竹の枝を力と見まがふもをかし昨日の枯木は花をさかせ塵芥はかげをかくし遠近の眺め得も云ひ知らぬは雪

の朝なりけり

岩下　光子

朝はらけ有明の月と見るまでにまはゆくおとろかれぬは山しけ山おしなべて白かねの色さら〱しう光りわひ村さとは遠近となく一つらに跡しらぬ花咲いで丶紅葉ふみわけゆく庭の籬も野路にかよふ稲かるをのこもきのふけふにて背の間は吹すさふこがらしの風もたえてけさめづらしく朝戸出のけしきはかのひと目千もとてふさくらの花ざかりもかくやとはかりおもひつゝけられ青霜のさとにふれるしらゆきと口すさひしつゝはし居してながめやるもをかし

松田　靜枝

誰が捨てにけん鷺の鵞毛と散る雪明りに月夜烏を嘲りし身の今朝は欺かれて臥床をいでぬいざわれも轉ぶまでと詠めし草鞋のあとを尋ねて白妙の濱の眞砂路ふみわけんとて立いづ有明の月の光り師走の空に冴ゑて眞白の霽とはひあゑたるいぶせき蜑が笘屋の玉のうてなとなりかはりたる漁る網に六つの花びら匂へるべかりふりかゝりたる風情さては千鳥の渚はなれて遙けき波路に羽たゝきせるなど都大路の寨のにしきも物かは明けがた惜しとは實に雪の上をやいへるならん

稻田　君子

冬は夜毎〱に風の音のさわがしきならひあるをなどて今夜は風の絶てしづかならんと朝まだきより起き出で戸をおしやれば降りつもるゆきにをちこちの野も山も庭の見わたしにまがふ色なく小さき草木はさらにもいはず枯れはてゝ松杉の木たかきもいづれを〱とわいためかたく只白妙の庭の面に小鳥の二つ三つ飛びかふさまいとあはれなり

五味のぶ子

夜もすがらいたくさむさのたゑかたくて幾度かゆめさむるにきぬのもすそひくごときゐとしてけりあるは小笹の戰ぎてまどうつ如くあるはこさめの折戸うつ如くなりきをりしもかぜふきいでゝすさまじく窓をうつは吹雪にぞありけるふけゆくまゝにいとゞさむさのまさりきてねもやらすたゞにひと夜をあかしゝかは

やまでらのかねはこほりておともなく
ゆきのまどより夜ぞしらみける

おきいでゝ硝子窓のきぬかゝげむとするにひまもる吹雪の二ひら三ひらはら〱と文机の上に落ちちるもをかしをりしもゆきのふらずなりてそらきよらかにはれわたれりみわたせばあか泊の邊より帆かけ岩のあたりまで一つらにこほりはてつる海原もふりつむゆきの白妙にあさ日のかげのてりそひてきらめきわたるにあさからすの一つら二つらあなたにとびかふなどゑもいはれぬけしきなりやう〱日のさしのぼるまゝに窓うちひらき双眼鏡もて遠くあなたをながむれば初田牛落石花咲のはとりまで海はらもたゞ一面の銀世界となりてすさまじきにふきくるかぜさへ身をきるばかりいとたゑがたくなん

根室潟ちしまの沖もひとつらに
けさふりつみし雪の白妙

女鑑第二十八號目次

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麹町郵便局へ御振込可被下事○郵便券を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

毎月二回五日廿日發行

定價壹册金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料五號文字廿三字詰
一行金十五錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年十二月二十四日印刷
同年同月二十五日出版

發行兼印刷人　東京麹町區平川町五丁目十六番地　川崎直衞
編輯人　同　山根勇藏
發行所　同　國光社

（遞信省認可）

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富強の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁いす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

國光

每月二回發行
十日廿五日
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第五卷第四號目錄

發行所
麴町區平川町五丁目
國光社

（國光社印刷部印行）